

瑞穂市第3次総合計画

《案》

瑞穂市

目次

序 論.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	3
2. 計画の位置づけ.....	4
3. 時代の潮流.....	5
4. 瑞穂市の現状.....	8
5. まちづくりに関する住民意識.....	15
6. まちづくりに向けた課題.....	23
基本構想.....	25
1. 瑞穂市の将来展望.....	27
2. 計画の施策体系.....	32
基本計画.....	35
重点施策について.....	37
基本計画の見方.....	40
基本目標 1.....	42
基本目標 2.....	48
基本目標 3.....	64
共通目標.....	82
計画の推進に向けて.....	90
SDGs について.....	91
財政の見通し.....	94

序 論

1. 計画策定の背景と目的

本市では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、市の将来像を示し、総合的かつ計画的な市政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

平成 28（2016）年 3 月には「瑞穂市第 2 次総合計画」（基本計画については令和 3（2021）年 3 月に改訂／以下「前計画」という。）を策定するとともに、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を将来像に掲げて、様々な施策・事業に取り組んできました。

前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンや A I の普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。その一方、令和 2（2020）年から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和 4（2022）年 2 月に始まったロシアのウクライナ侵攻等はいづれ収束するか予想できず、世界に大きな打撃と分断を生んでいます。

このような中、日本では、旅行・観光・宿泊業等における国内旅行やインバウンドの需要喚起、あらゆる業態における人材確保、テレワークによる多様な勤務形態の推奨等、ポストコロナや世界の不安定な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

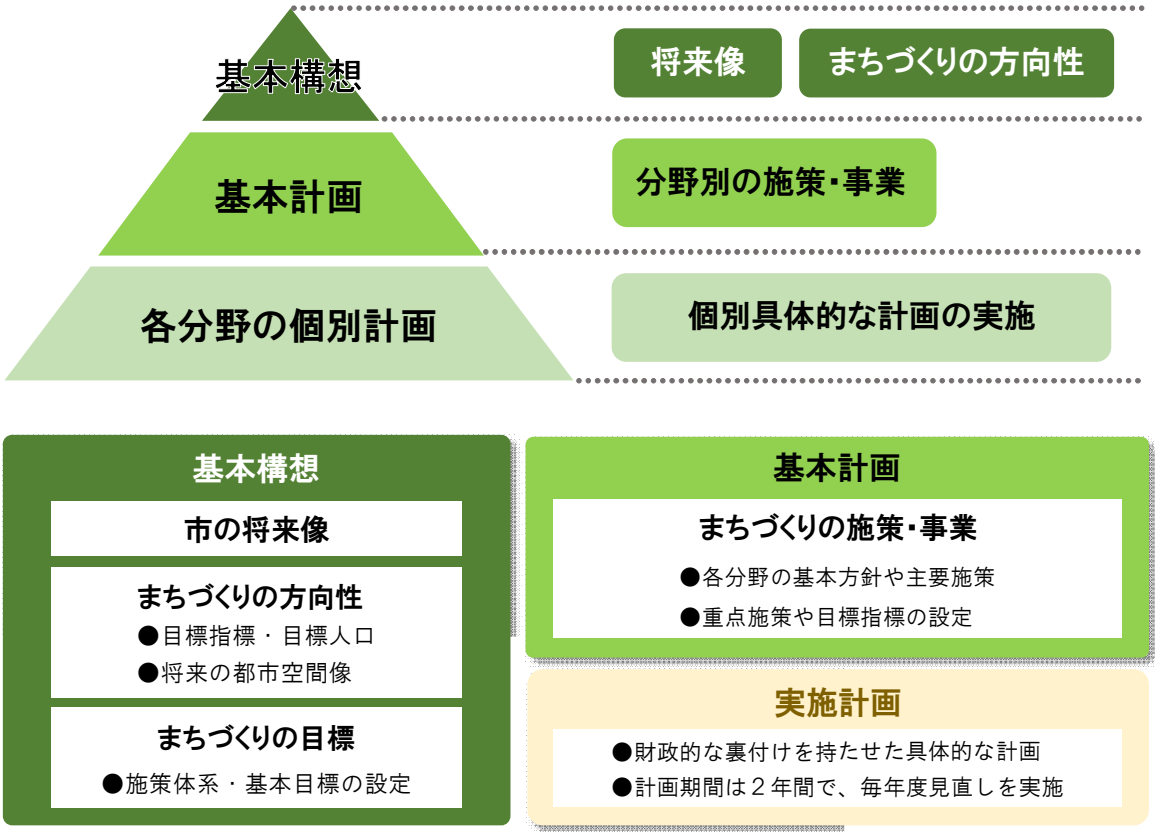
本市では、前計画の取組状況を精査し、本市の現状等を把握したうえで、時代の潮流、社会の変化、多様化する市民ニーズ等を踏まえた「瑞穂市第 3 次総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。これからも行政と市民との協働により、誰もが幸せに住み続けられる地域社会が実現できるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、市のこれから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針であり、本市の全ての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。

また、本計画の計画期間について、基本構想は令和8（2026）年度から10年間、基本計画は令和8（2026）年度から5年間とします。

◆計画の位置づけ◆



◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画	基本構想 ※10年間									
基本計画	基本計画(前期)					基本計画(後期)				
実施計画	2年					2年				
		2年					2年			
			2年					2年		
				2年					2年	
					2年					1～2年

3. 時代の潮流

(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 6（2024）年 3 月 1 日現在で約 1 億 2,400 万人となっており、うち高齢者人口は約 3,623 万人で総人口に占める割合は 29.2%となっています。

超高齢社会では、高齢者、特に後期高齢者の増加により、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されます。一方、出生数は平成 27（2015）年まで 100 万人を維持してきましたが、以降は 100 万人割れの年が続いており、令和 5（2023）年の出生数は約 73 万人となっています。

人口減少や少子高齢化により、地域活力や労働力の低下を招くとともに、あらゆる社会経済活動が縮小する要因となることが懸念されます。

(2) 地域福祉に関する取組

人口減少、少子高齢化に加え、核家族化や独居高齢者及び高齢者のみの世帯の増加が顕著となってきています。また、社会情勢や生活環境の変化により、ライフスタイルや価値観は多様化してきており、世帯や個人が抱える課題も複雑化・複合化してきています。

このため、地域福祉の基本的な概念である「自助・共助・公助」を踏まえた活動により、助けあい・支えあいながら住み慣れた地域で暮らしていくことの重要性が高まってきています。地域福祉の推進により、ともに暮らし続けられる地域社会を創造するとともに、住民参画と協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(3) ライフスタイルや価値観の多様化

近年では、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族化・少子高齢化に伴う家族形態、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる健康増進活動やスポーツ・レクリエーション活動に一層取り組み、ライフステージに応じた個性や能力が発揮されるまちづくりを推進することが必要です。また、障がいのある人も活躍できる社会の実現や、男女共同参画社会の実現に向けた取組、諸外国への理解と多文化共生等、多様な価値観や個性を尊重することにより、互いの存在を認め合い支え合える社会を構築することが求められています。

（４）国を挙げた地方創生の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成 26（2014）年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持ったりする動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和 6（2024）年 10 月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生 2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

（５）産業構造の変化

コロナ禍は収束したものの、ロシアのウクライナ侵攻等、世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化に基づく経済の脆弱性が浮き彫りになってきています。また、国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来の構造的な課題もより深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台も脆弱であると再認識せざるを得ない状況となっています。

雇用情勢は、コロナ前と比べて求人数の回復に遅れが見られる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直してきていますが、少子高齢化等の影響を受け、長期的に続く企業の人手不足の問題も顕在化しています。このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に中小企業支援や求職者に対する就職支援、雇用のミスマッチ解消等に向けた取組を強化していくことが求められています。

（６）環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになっていきます。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ごみ削減やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

（７）災害への備えと感染症対策の取組

平成 23（2011）年に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、我が国全体に甚大な被害をもたらし、大きな衝撃を与えました。国においては、南海トラフ巨大地震等について、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

このような中、令和 6（2024）年 1 月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。各自治体においては、これまでのあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

さらに、コロナ禍を経た今、あらゆる感染症対策の強化と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、基本的な感染症対策の普及啓発とアフターコロナに向けた取組が全国で進められています。

（８）公共施設等の維持管理

全国の自治体において財政事情が厳しさを増す中、道路・橋りょう・水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

このため、国では「インフラ長寿化基本計画」を平成 25（2013）年に策定するとともに、各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進することで、いつまでも住み続けられるまちづくりに努めています。

4. 瑞穂市の現状

(1) 瑞穂市の概況

■位置と地勢

瑞穂市は、濃尾平野の北西、岐阜市と大垣市の間に位置しています。市の東には長良川、西には揖斐川が流れ、輪中と呼ばれる水郷地帯です。

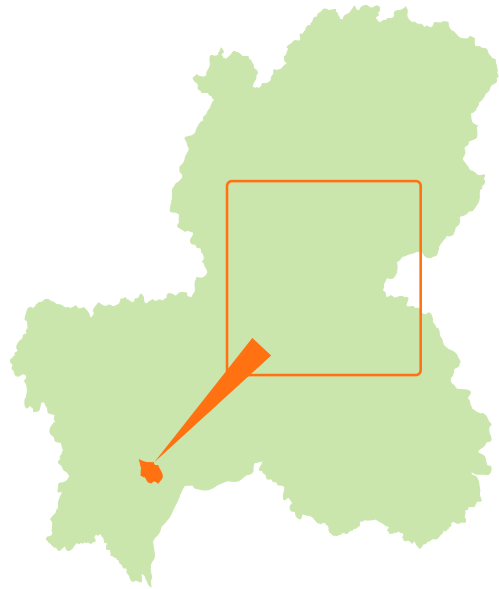
江戸時代には、五街道の一つの中山道が通り、宿場も置かれていました。現代においても、J R東海道新幹線を使えば、東京まで2時間強、大阪まで1時間半の交通至便の地となっています。

東経 136 度 41 分 26 秒

北緯 35 度 23 分 29 秒

標高 7.35 メートル

面積 28.19 平方キロメートル



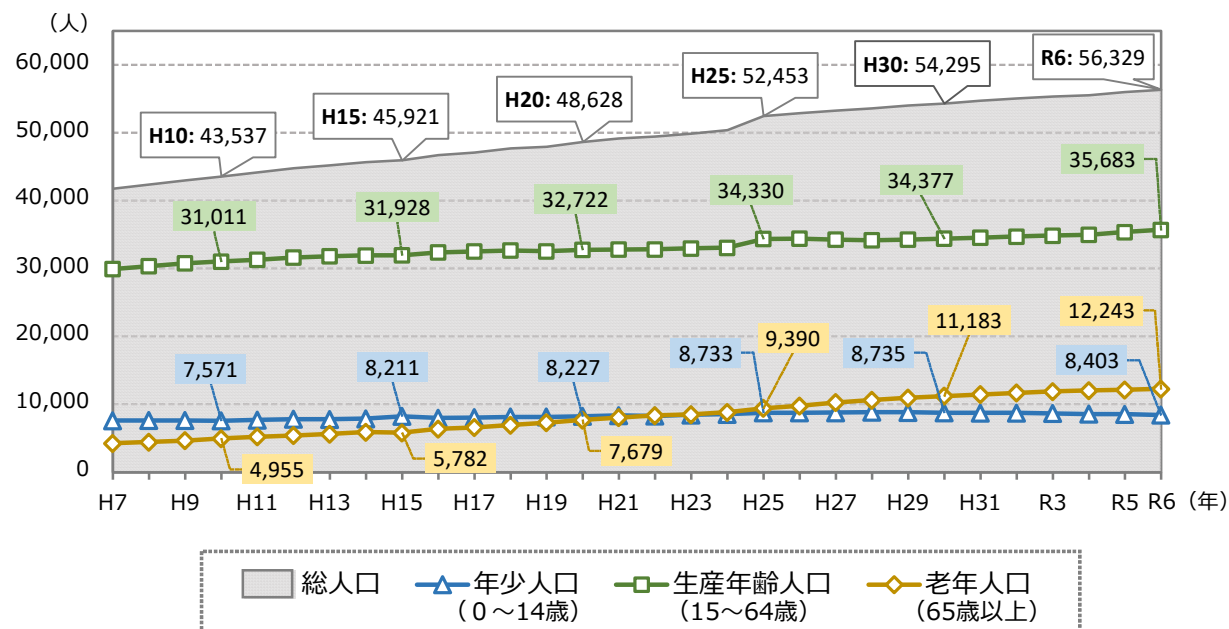
■沿革

平成 15（2003）年 5 月、穂積町と巣南町が合併して瑞穂市が誕生しました。合併時の人口は 47,449 人で 16,130 世帯（どちらも外国人含む）でしたが、岐阜市、大垣市、本巣市等の近隣都市とのつながりが強いことから、都市近郊のベッドタウンとして本市の人口は増加しています。

(2) 人口の推移

■市の総人口と年齢三区分別人口の推移

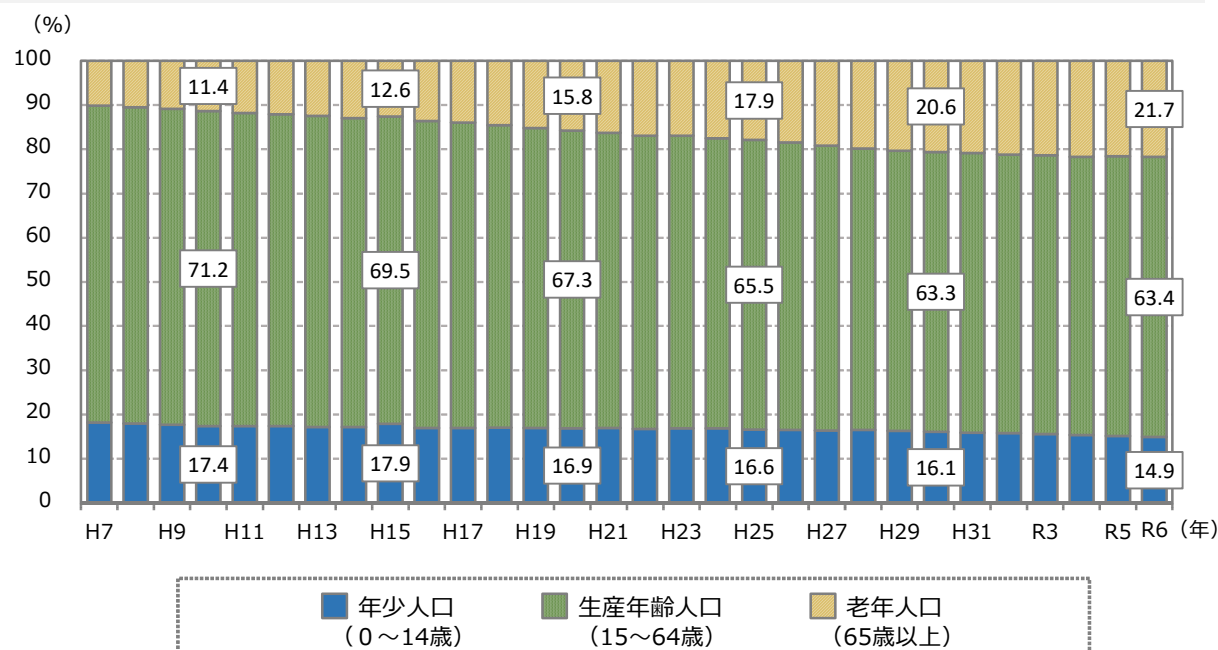
総人口は増加で推移していますが、年齢3区分別では、近年、年少人口（15歳未満）は減少、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）と老年人口（65歳以上）は増加しています。



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

■年齢3区分別人口の割合の推移

年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）の割合は減少が続いており、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は横ばい、老年人口（65歳以上）の割合は増加が続いています。



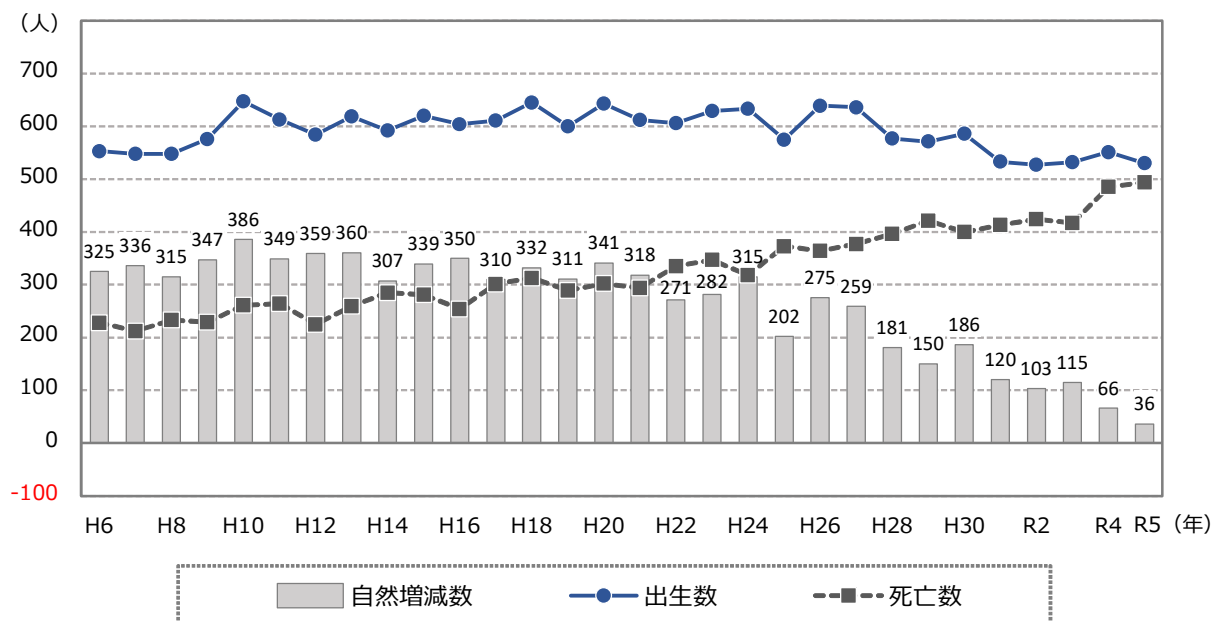
資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、自然増で推移していますが、高齢化による死亡数の増加の影響により、近年の自然増の推移は縮小傾向にあります。

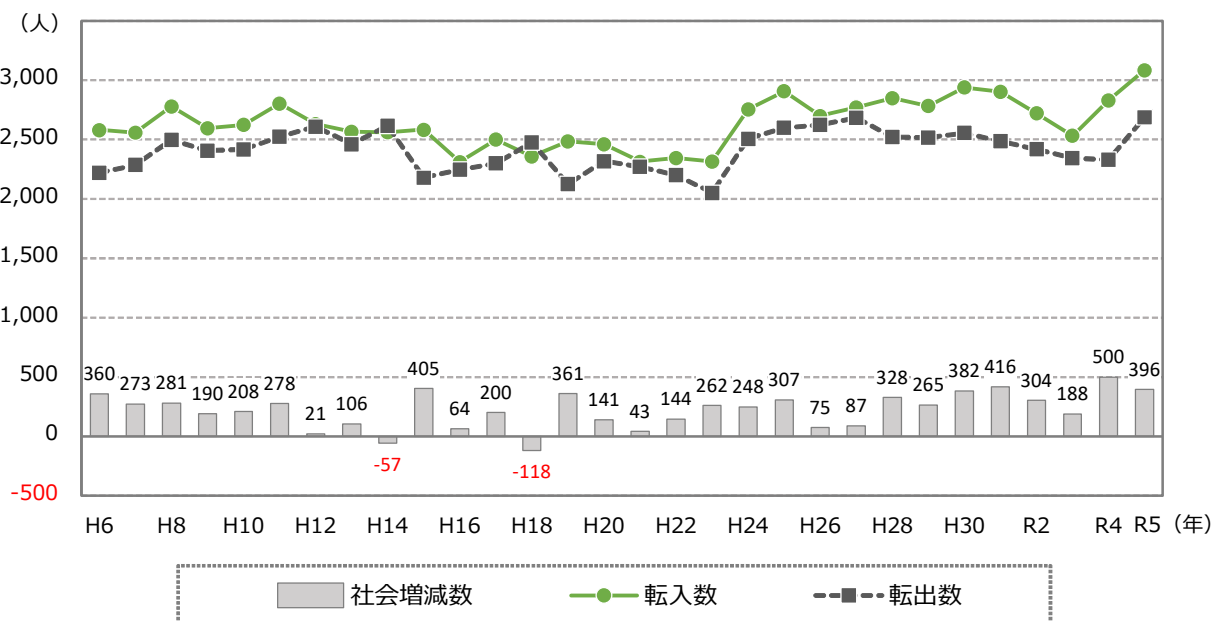
また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、一部の年を除き、概ね社会増で推移しています。

■自然増減の推移



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

■社会増減の推移

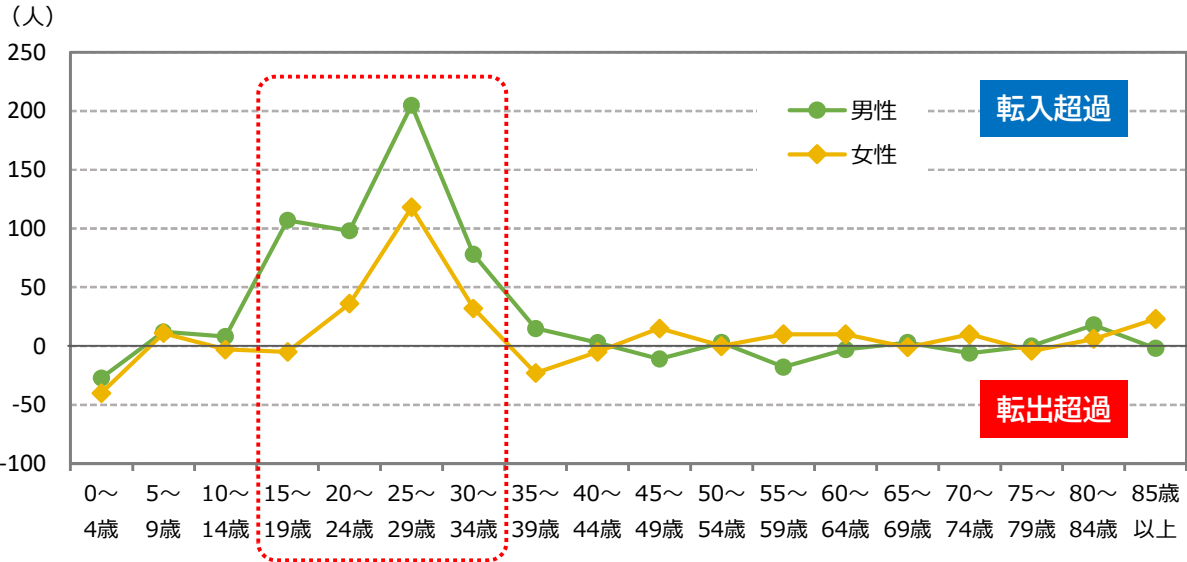


資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

(4) 5 歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数を見ると、男性では、特に 15～34 歳、女性では特に 20～34 歳で転入超過となっています。

■転入・転出超過数（男女別・5 歳階級別）【令和 3（2021）年～令和 5（2023）年の累計】



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4 歳	264	244	508	291	284	575	△27	△40	△67
5～9 歳	86	79	165	74	68	142	12	11	23
10～14 歳	40	41	81	32	44	76	8	△3	5
15～19 歳	286	133	419	179	138	317	107	△5	102
20～24 歳	789	639	1,428	691	603	1,294	98	36	134
25～29 歳	957	870	1,827	752	752	1,504	205	118	323
30～34 歳	622	502	1,124	544	470	1,014	78	32	110
35～39 歳	323	237	560	308	260	568	15	△23	△8
40～44 歳	212	160	372	209	165	374	3	△5	△2
45～49 歳	158	141	299	169	126	295	△11	15	4
50～54 歳	118	122	240	115	122	237	3	0	3
55～59 歳	65	74	139	83	64	147	△18	10	△8
60～64 歳	57	45	102	60	35	95	△3	10	7
65～69 歳	37	34	71	34	35	69	3	△1	2
70～74 歳	26	32	58	32	22	54	△6	10	4
75～79 歳	20	25	45	20	29	49	0	△4	△4
80～84 歳	22	28	50	4	22	26	18	6	24
85 歳以上	13	54	67	15	31	46	△2	23	21
計	4,095	3,460	7,555	3,612	3,270	6,882	483	190	673

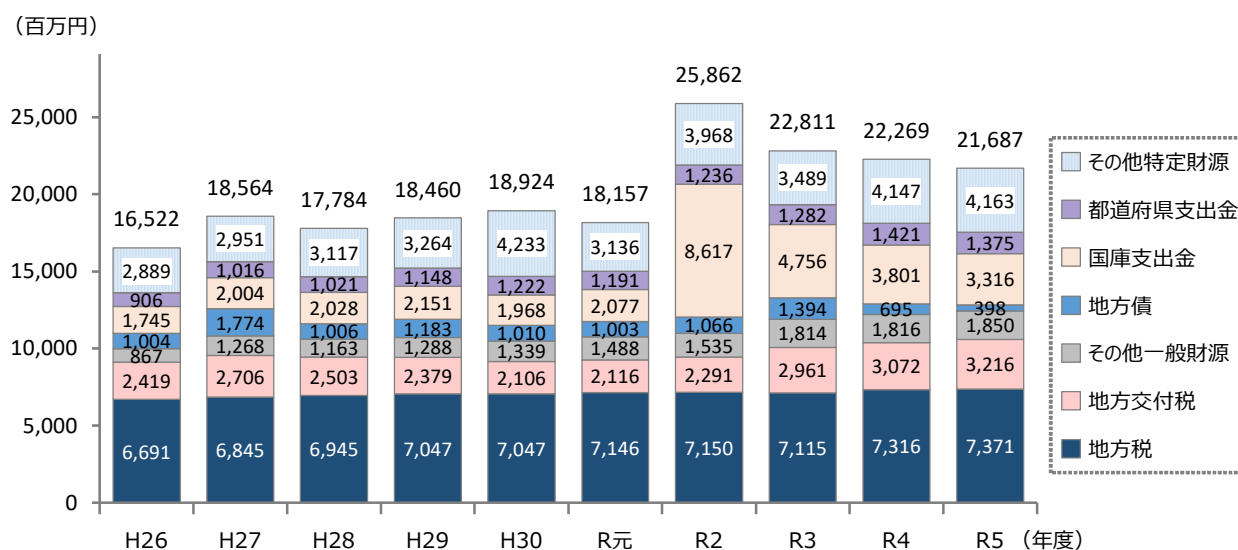
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和 3（2021）年～令和 5（2023）年の累計

(5) 財政

令和5（2023）年度の普通会計における歳入総額は21,687百万円、歳出総額は20,789百万円となり、実質収支は898百万円の黒字となっています。

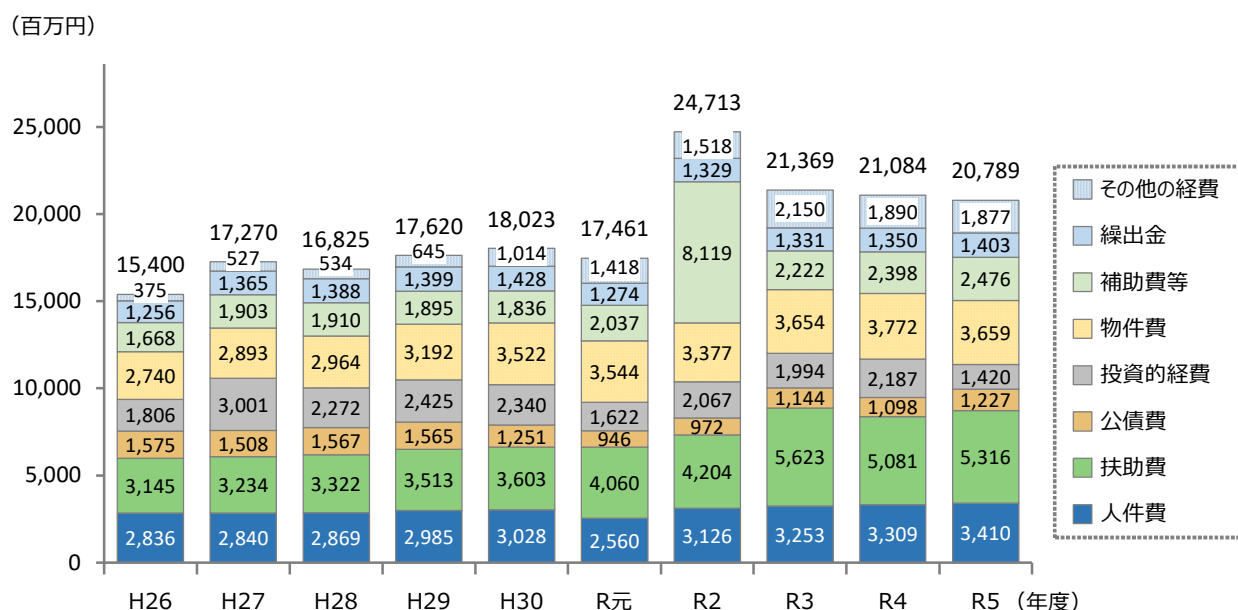
コロナ禍の初年度となった令和2（2020）年度では、歳入において国庫支出金、歳出において補助費等が急増しました。また令和3（2021）年度以降は、歳入では地方交付税の増加が続き、歳出では扶助費において50億円を超える支出が続いています。

■歳入決算額の推移



資料：地方財政状況調査（総務省） ※四捨五入の関係上、内訳と総額が一致しない場合がある。

■歳出決算額の推移



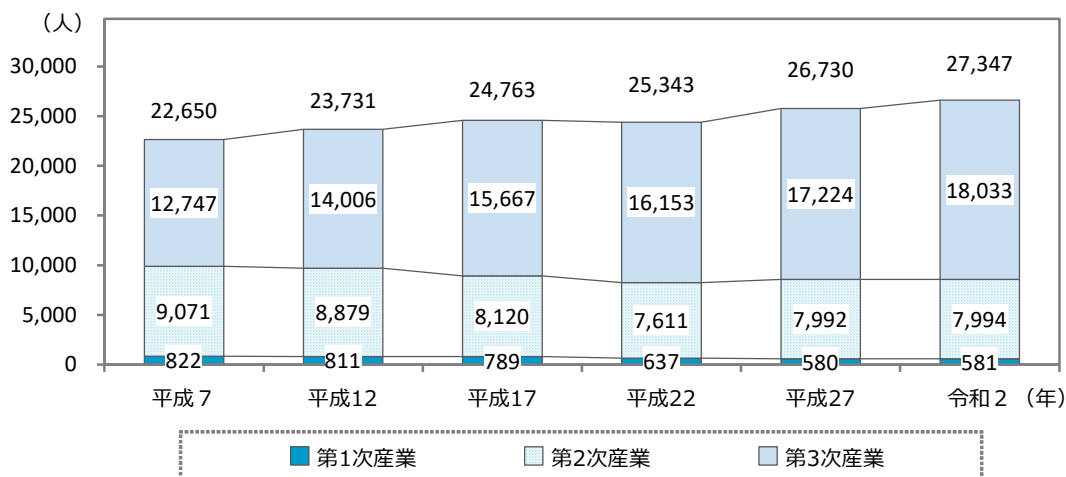
資料：地方財政状況調査（総務省） ※四捨五入の関係上、内訳と総額が一致しない場合がある。

(6) 産業

産業別就業人口（市内在住者の状況であり、市外への通勤者を含む）の推移を見ると、第1次産業、第2次産業の人口は減少する一方、第3次産業の人口が増加しており、結果として就業人口の総数の増加につながっています。

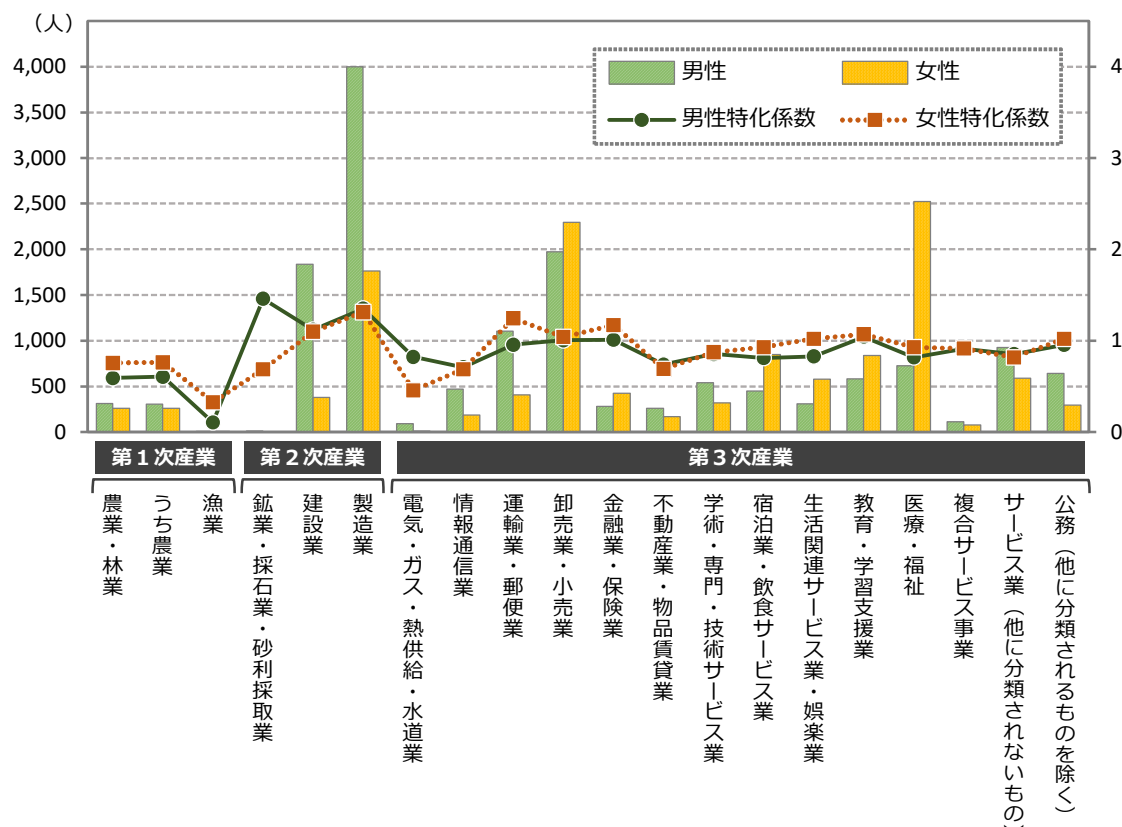
男女別産業別就業人口（市内在住者の状況であり、市外への通勤者を含む）を見ると、男性では「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」、女性では「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」の就労人口が多くなっています。

◆産業別就業人口の推移◆



資料：国勢調査（総務省） ※各年の合計数は分類不能を含めた数値。

◆男女別産業別就業人口◆

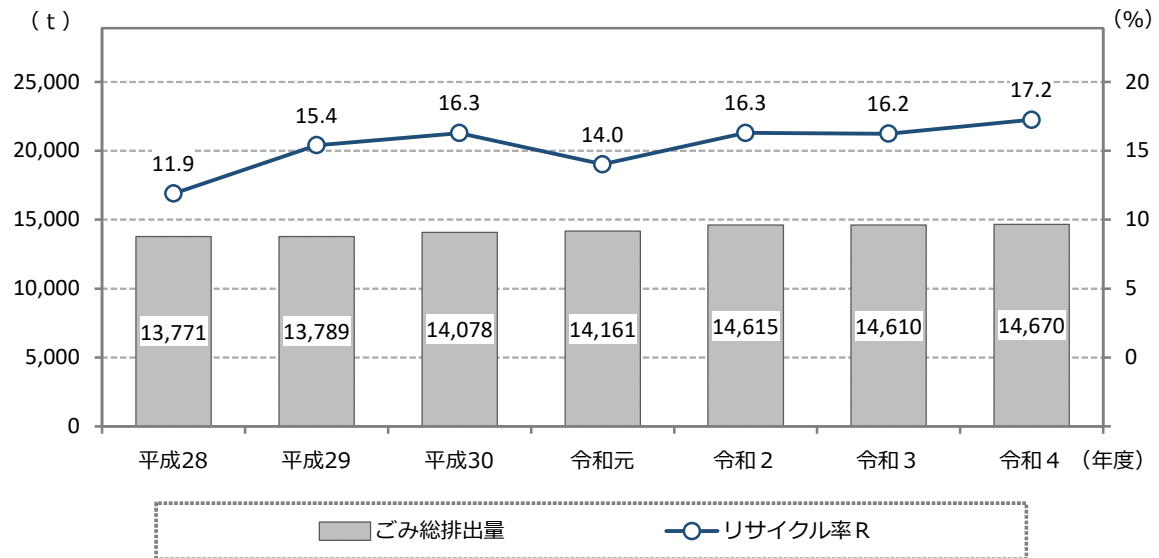


資料：国勢調査（総務省）※令和2年

(7) ごみ排出量

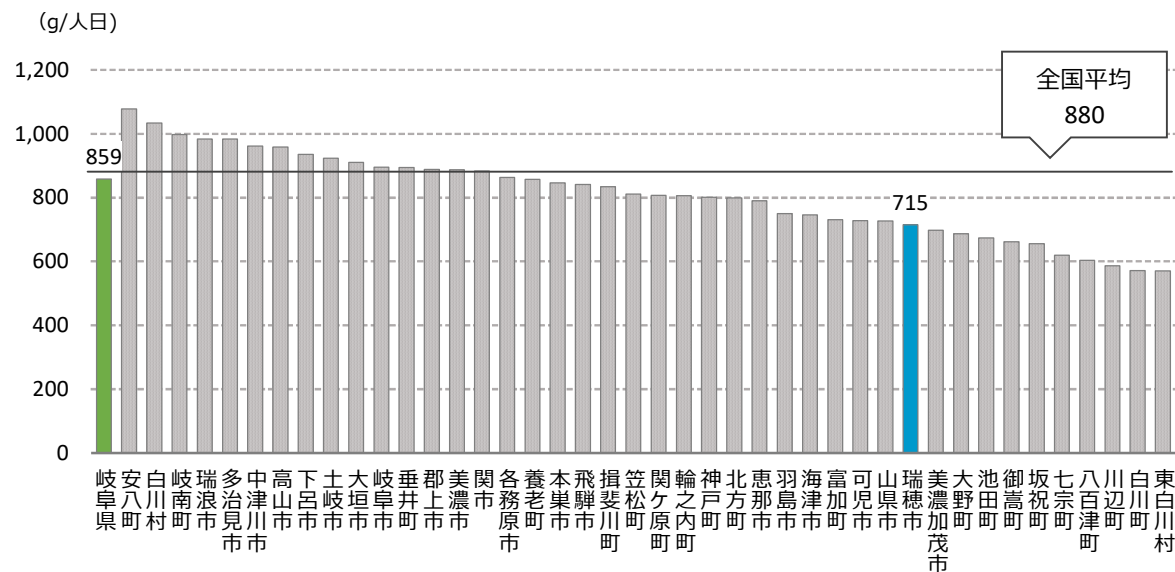
ごみ総排出量は微増傾向で推移していますが、リサイクル率も微増傾向で推移しています。
1人1日当たりのごみ排出量は715g/人日となっており、全国及び県と比較して少なくなっています。

■ごみ総排出量とリサイクル率



資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

■1人1日当たりのごみ排出量



資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）※令和4年度

5. まちづくりに関する住民意識

(1) 市民意識調査の結果概要

- ◆調査時期：令和6（2024）年7月～8月
- ◆対 象：市内在住の18歳以上の市民（3,000人）

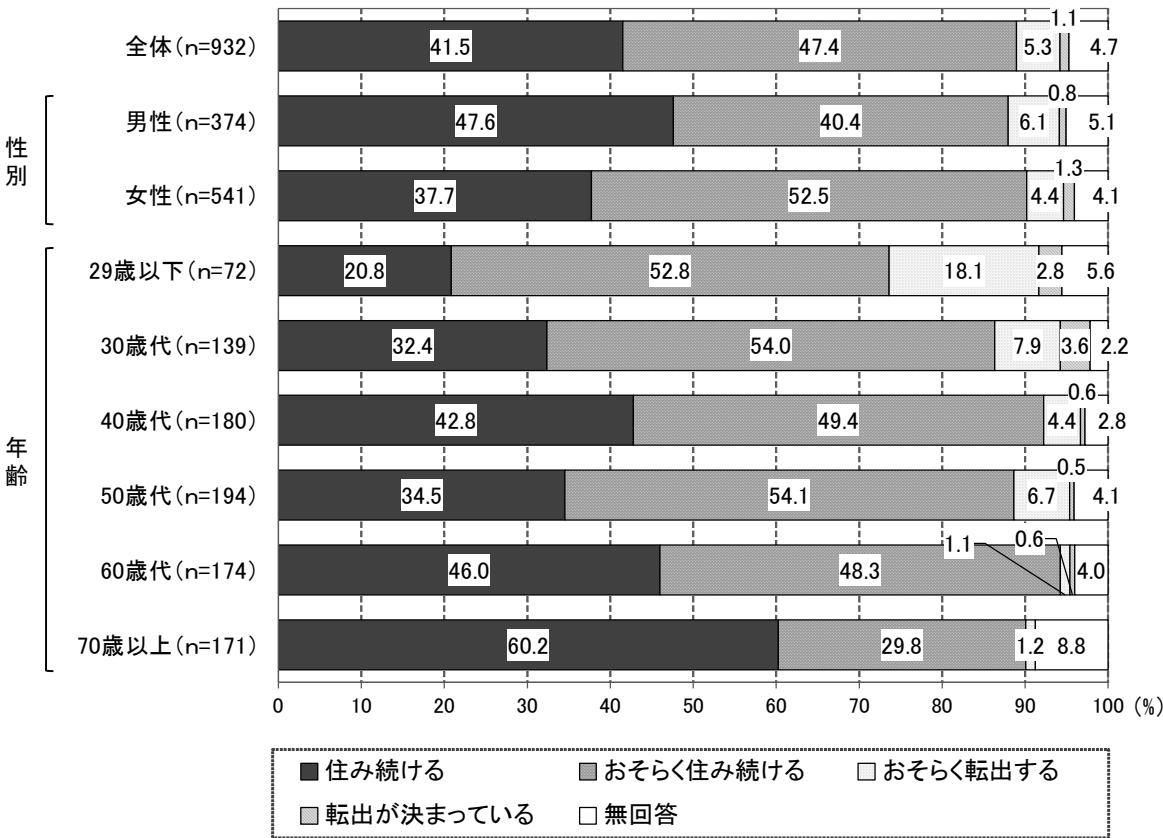
配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	3,000 票	932 票	31.1%

1 市民の定住意向について

全体では、「おそらく住み続ける」が47.4%と最も高く、次いで、「住み続ける」(41.5%)、「おそらく転出する」(5.3%)の順となっています。また、「住み続ける」と「おそらく住み続ける」を合わせた“住み続ける”は88.9%となっています。

年齢層別で見ると、年齢が高くなるほど“住み続ける”の割合が高くなっています。

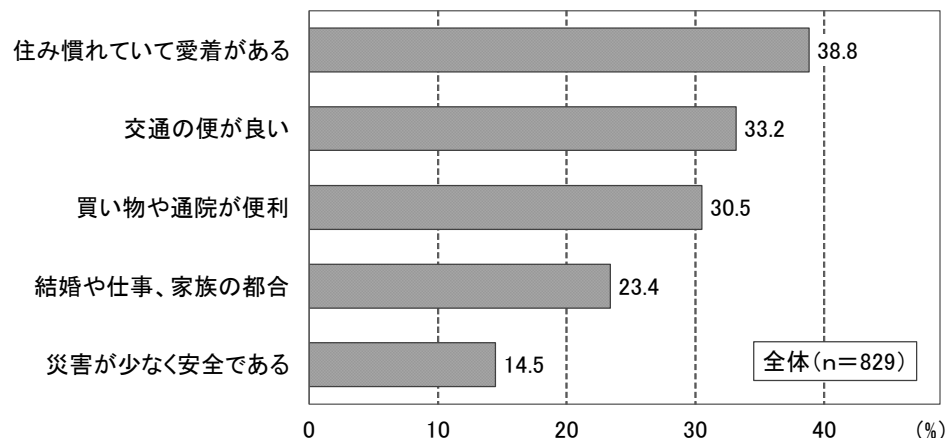
【問】これからも瑞穂市に住み続けたいと思いますか。



2 瑞穂市で住み続けたい理由

「住み慣れていて愛着がある」が38.8%と最も高く、次いで、「交通の便が良い」(33.2%)、「買い物や通院が便利」(30.5%)の順となっています。

【問】瑞穂市で暮らし続けたいと思う理由は何ですか。(上位5番目までグラフ化しています。)

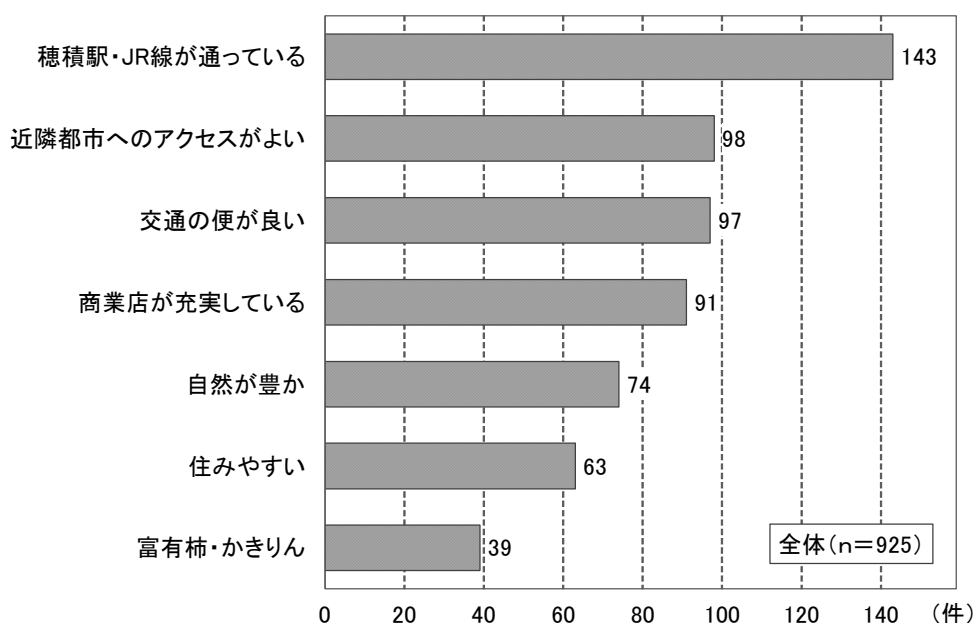


3 瑞穂市の自慢について

「穂積駅・JR線が通っている」が143件と最も高く、次いで、「近隣都市へのアクセスがよい」(98件)、「交通の便が良い」(97件)の順となっています。

【問】あなたが思う、瑞穂市の自慢したいところを記入してください。

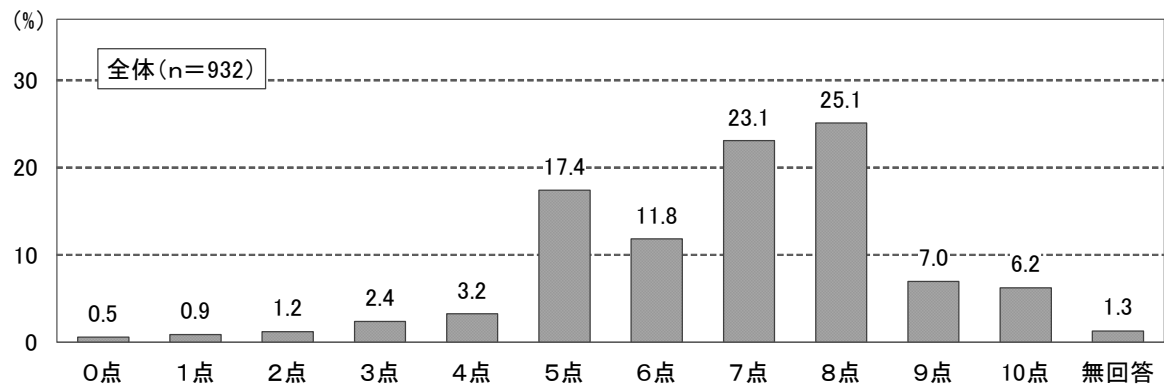
(回答の記述をカテゴリーに分けて集計し、上位7番目までグラフ化しています。)



4 市民の主観的幸福感について

「8点」が25.1%と最も高く、次いで、「7点」（23.1%）、「5点」（17.4%）の順となっています。なお、平均は6.8点となっています。

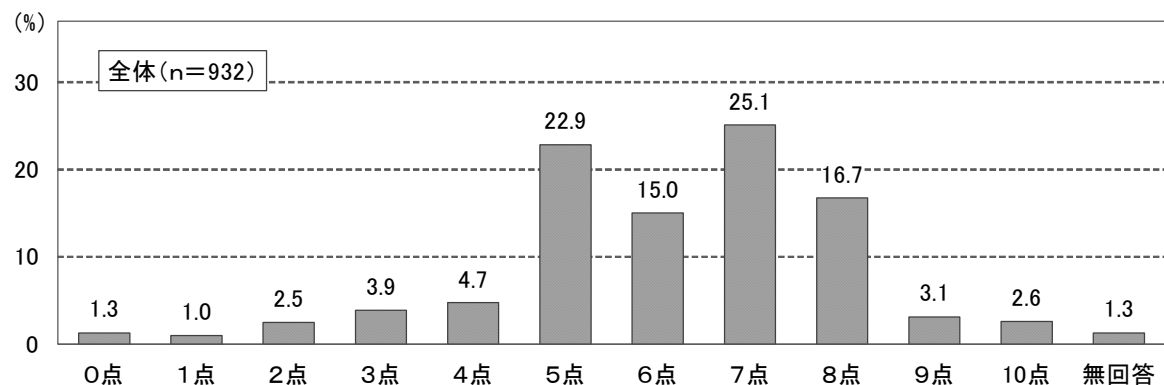
【問】 現在、あなたはどの程度幸せですか。
（10点が「とても幸せ」、0点が「とても不幸」）



5 地域の暮らしの満足度について

「7点」が25.1%と最も高く、次いで、「5点」（22.9%）、「8点」（16.7%）の順となっています。なお、平均は6.1点となっています。

【問】 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。
（10点が「とても満足」、0点が「とても不満足」）



6 瑞穂市の取組の「満足度」と「重要度」

本市の施策（24 項目）について、「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問し、その回答結果に基づき、以下の配点により点数化を行いました。

現状に対する満足度		今後の重要度	
満足	5 点	重要	5 点
どちらかと言えば満足	4 点	どちらかと言えば重要	4 点
どちらとも言えない	3 点	どちらとも言えない	3 点
どちらかと言えば不満	2 点	あまり重要でない	2 点
不満	1 点	重要でない	1 点

【算出方法】

各選択肢の回答者数に回答毎の点数（1～5 点）を乗じ、その合計について、「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

【分析結果】

今回の調査結果から、本市として重点的に取り組むべき分野に関する点に注目して分析を行いました。

◆満足度が低く重要度が高いエリア（重点改善分野）

調査結果から「3 都市基盤」と「4 交通基盤」が、最も「満足度が低く重要度が高い」ところに位置づけられました。



市民の意向により「重点改善分野」として取り組むこと

- ・社会インフラの整備や土地の有効活用による都市機能の強化
- ・交通基盤の充実による交通・移動の利便性の向上

◆満足度と重要度がともに高いエリア（重点維持分野）

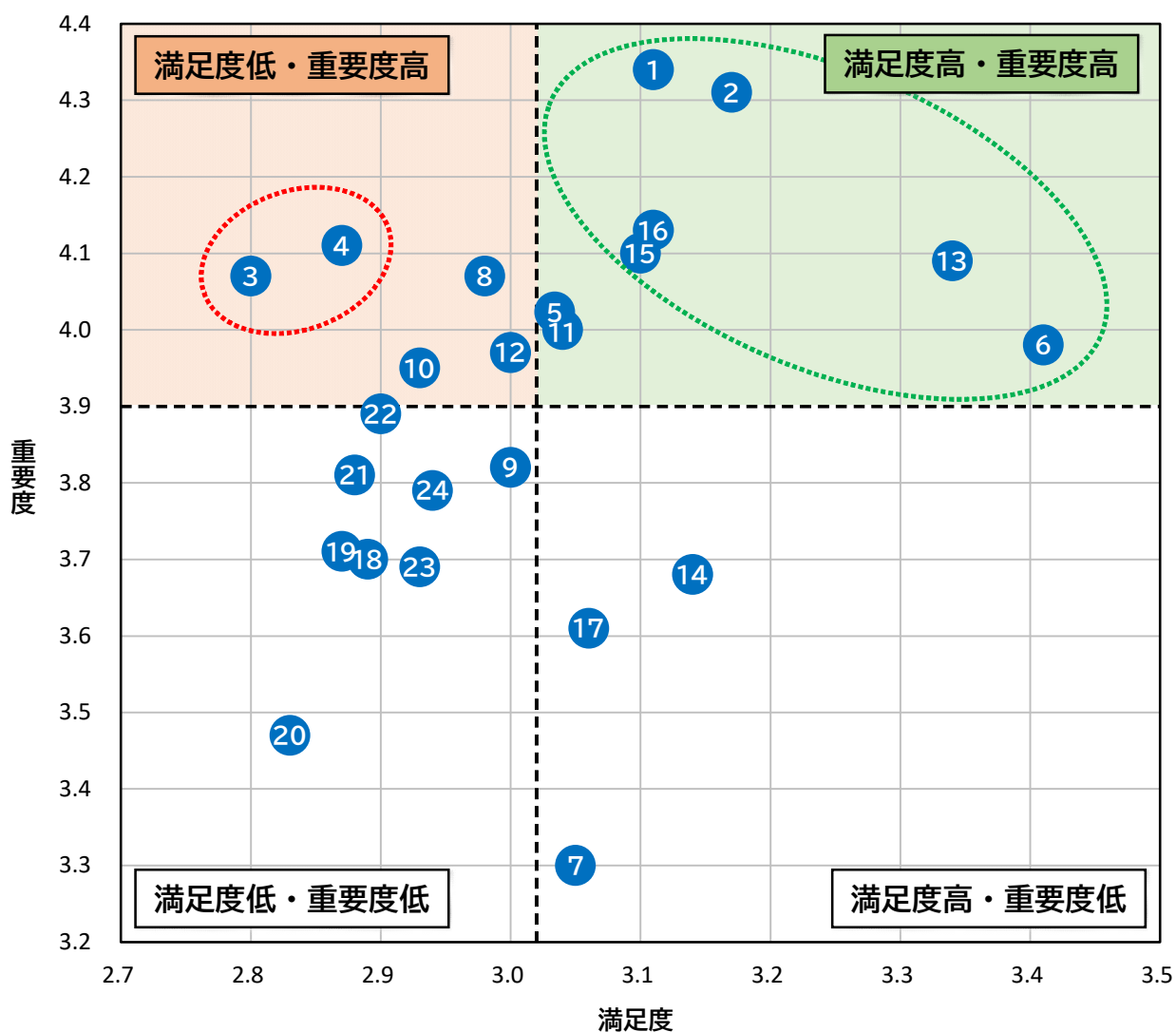
調査結果から「1 治水・防災」、「2 防犯・交通安全」、「6 自然・衛生環境」、「13 医療・健康」、「15 子育て支援」、「16 学校教育」が、最も「満足度と重要度がともに高い」ところに位置づけられました。



市民の意向により「重点維持分野」として取り組むこと

- ・市全体の防災力を強化して、災害に強く、市民の暮らしを守ること
- ・市民の日常生活を脅かす交通事故や犯罪等の防止に努めること
- ・市民とともに循環型社会の形成や地球温暖化対策に取り組むこと
- ・地域医療体制の維持と、市民の生涯にわたる健康づくりを支援すること
- ・こどもが健やかに育つよう、子育て支援の充実を図ること
- ・学校教育環境を整備し、時代の流れに応じた教育の充実を図ること

満足度・重要度の相関図



1 治水・防災	9 地域福祉	17 生涯学習・地域文化
2 防犯・交通安全	10 障がい者福祉	18 農業
3 都市基盤	11 児童福祉	19 商工業
4 交通基盤	12 社会保障	20 観光・交流
5 上水道・下水道	13 医療・健康	21 行政運営
6 自然・衛生環境	14 人権・平和	22 財政運営
7 地域コミュニティ	15 子育て支援	23 協働
8 高齢者福祉	16 学校教育	24 情報

7 地域幸福度(Well-Being)指標について

市民意識調査において「主観指標」を測る設問を設定して質問しました。なお、地域幸福度(Well-Being)指標とは、「主観指標」と「客観指標」のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化する新たな取組であり、国のデジタル庁が先導して全国の自治体で実施されています。

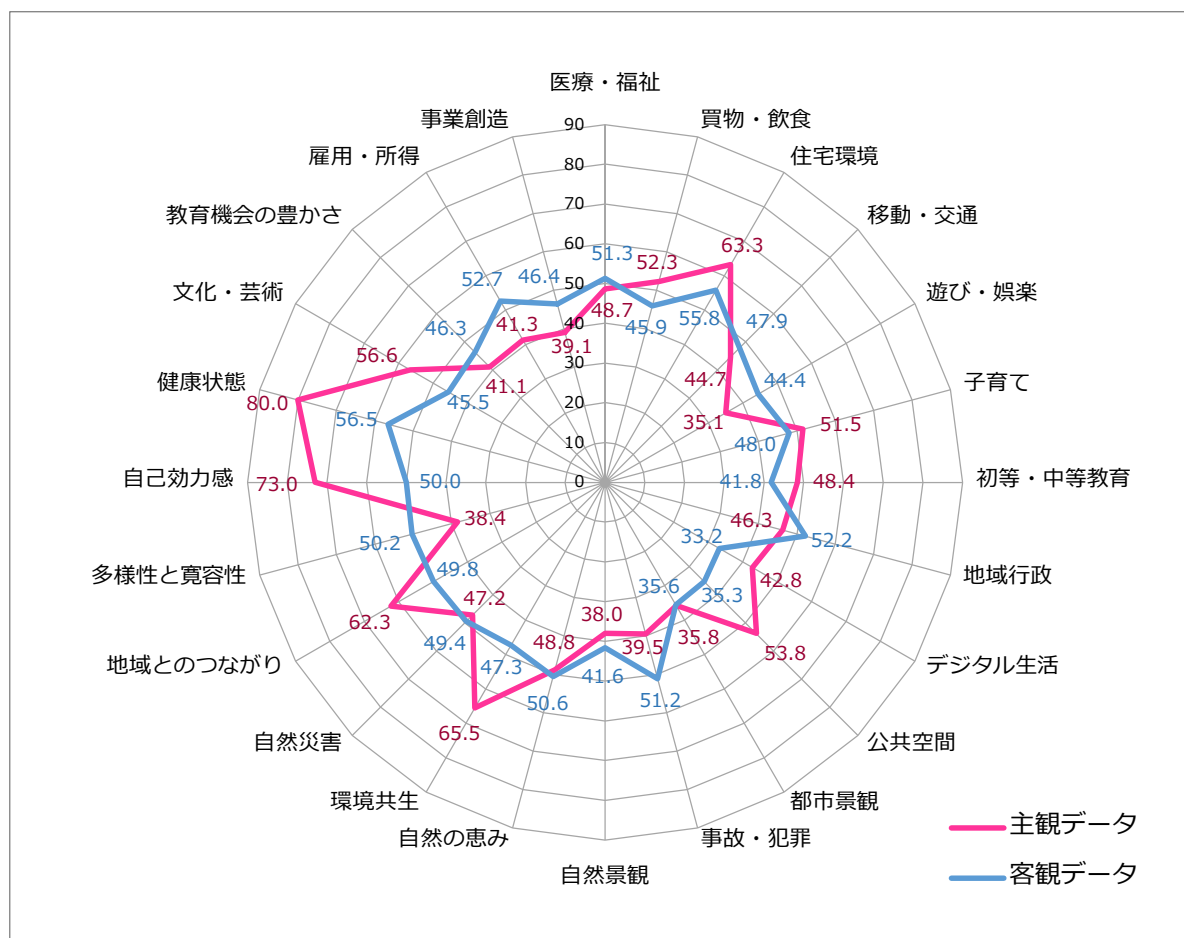
◆地域幸福度(Well-Being)指標の考え方◆

地域幸福度(Well-Being)指標は、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化するものであり、「50」という基準値を基に、数値が低ければ「弱み」、数値が高ければ「強み」と評価します。なお、「主観指標」は、今回の市民意識調査の結果をもとに偏差値に置き換えた数値であり、「客観指標」は、本市の状況を示すオープンデータをもとに国が自治体毎に偏差値に置き換えた数値です。

下のグラフは24の項目における本市の「主観指標」と「客観指標」の結果を示しています。例えば、「地域とのつながり」を見ると、客観指標は49.8で標準的ですが、主観指標は62.3で「やや強い」と住民は感じています。その一方、「多様性と寛容性」を見ると、客観指標は50.2で標準的ですが、主観指標は38.4で「やや弱い」と住民は感じています。

このように各項目の結果を捉えることで、地域幸福度(Well-Being)指標をまちづくりの検討の目安にすることが、国の方向性の一つになっています。

■瑞穂市の地域幸福度(Well-Being)指標の結果



(2) 市民ワークショップの結果

本計画の策定に際し、本市の 10 年後の姿を各分野（生活等の環境、福祉、コミュニティ、健康、教育、文化）の観点から、今後効果的と思える取組等を検討することを目的として、市民ワークショップを実施しました。

自慢したくなる瑞穂市、10 年後の姿をイメージしてみよう

生活等の環境（安全・安心、利便性等）

●ごみ問題

- ・空き家が増えるとごみが放置されるなど、治安が悪化するため、こどもへの早期の教育を実施してはどうか。

●公共交通

- ・公共交通は不便が多く、「みずほバス」の本数を増やすほか、停留所の追加設置等の改善をしてはどうか。

●交通安全

- ・国道 21 号を横切るにはアンダーパスしかなく危険であり、改善してはどうか。

●地域コミュニティ

- ・子ども会等に参加しない家庭の増加でコミュニティの維持が難しくなっているため、つながり構築が必要ではないか。

福祉、コミュニティ、健康

●地域発展

- ・駅ビルの建設等、駅前の有効活用と娯楽の充実を図ってはどうか。

●公共交通機関

- ・かきりんバスの本数を増やしてはどうか。
- ・車いす、高齢者でも乗りやすいバスを検討してはどうか。

●ごみ問題

- ・ごみ捨て場が住居に近接するなど、暮らしの利便性向上を図ってはどうか。

●子育て、転入者

- ・子育て世帯の移住促進のため、転入生の受け入れ体制の構築と移住者への細やかなサービスの提供が求められるのではないか。

●地域医療

- ・産婦人科の充実を図ってはどうか。
- ・18 歳まで医療費の無償化を実施してはどうか。

教育（学校・家庭・社会）文化

●地域の発展、活性化

- ・子育てに配慮した企業を誘致するほか、国道 21 号線沿いに道の駅を整備する等、観光・特産物を増やす中で観光客・移住者増加を目指すのはどうか。
- ・小中学生の通学路を主として、歩道の整備を推進してはどうか。
- ・商店街を活性化させてはどうか。
- ・巢南地域を盛り上げるための、観光農園（カフェ・苺）、サボテン、宿場まつり等の支援をしてはどうか。

●世代を超えた住民交流

- ・親と子、親同士がよりよくつながるために、地域住民も利用可能な食堂等を設置するのはどうか。
- ・保育所と高齢者施設を隣接させ、交流の場とするのはどうか。

●伝統

- ・昔の仕事や歴史を伝承することが必要ではないか。
- ・祭りの一本化をして、市として実行してはどうか。
- ・柿栽培の後継者不足のため、富有柿ブランドを残すための支援をしてはどうか。

●地域の安全環境

- ・朝日大学と法教育やスポーツ分野で連携を強化してはどうか。
- ・地下道のごみを完全に廃棄するほか、街路樹の整備をしてさらなる治安向上を目指してはどうか。

●子育て、教育

- ・岐阜のメディアコスモスのような図書館を整備してはどうか。
- ・昔のあそびを伝承できるよう措置を行ってはどうか。
- ・公園が少ないため、都市公園の充実を図ってはどうか。



- ① 生活環境の向上：ごみ問題や交通安全の改善を図る。
- ② 公共交通の利便性向上：バスの本数増加や停留所の追加設置を行い、交通の利便性を高める。
- ③ 地域コミュニティの活性化：子育て世帯や高齢者等、世代を超えた住民交流の場を設け、コミュニティのつながりを強化する。
- ④ 子育て支援と教育環境の充実：子育て世帯の移住促進や教育施設の整備、地域医療の充実を図り、こどもが安心して育つ環境を提供する。
- ⑤ 地域発展と経済活性化：駅前の有効活用や観光・特産物の増加によって、地域の経済を活性化させる。

6. まちづくりに向けた課題

〈人口の動向〉

本市の総人口は増加傾向にありますが、令和6（2024）年1月1日時点で、本市の総人口は56,329人、高齢化率は21.7%である一方、年少人口（0～14歳）が占める割合は14.9%であり、年々少子高齢化は進みつつあります。

また、社会増減（転入数と転出数の差）はおおむね社会増で推移していますが、自然増減（出生数と死亡数の差）は、現在は出生数が死亡数を上回って推移しているものの、高齢化による死亡数の増加により、自然増は減少傾向にあります。

〈人口減少対策とシビックプライドの醸成〉

少子化対策及び人口増加対策として、若者の結婚や出産等の希望を叶える環境づくりを進めるとともに、こども・子育て支援施策やこども・若者の移住・定住施策を一層強化していくことが必要です。

さらに、本市で生まれ育ったこどもが進学や就職等で本市を離れたとしても本市に帰ってきてまた住んでみたいと思えたり、離れた土地で暮らしても生涯にわたって本市を誇りに感じたりすることで、将来的なUターン者の増加につなげていく必要があります。このため、幼少期から地域や学校教育等で郷土愛を深めていくなど、市全体でシビックプライド醸成に取り組む必要があります。

〈行政サービスのデジタル化に対する市民意識〉

市民意識調査における「暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいるか」という設問では、“あてはまる”が12.8%で“あてはまらない”の28.8%より低い割合となっています。本市のDXに関する取組等について市民に分かりやすく情報発信するとともに、時代に応じて変化する市民のニーズを把握し、ニーズにマッチしたサービスを提供できるよう対応していくことが重要です。

〈自治体DXの推進〉

社会情勢の変化やデジタル技術の向上が急速に進む中、全国的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が拡大しつつあります。本市においても、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上、デジタル技術の活用による業務の効率化等を進める必要があります。

〈市民の命と暮らしを守るまちづくり〉

近郊大都市のベッドタウンとしての要素も強い本市において、市民が安全・安心に暮らせる環境を整えていくことは非常に重要です。

〈災害や事故・犯罪等に対する市民意識〉

市民意識調査の結果では、「治水・防災（災害等に対する対応力の強化等）」、「防犯・交通安全（犯罪や交通事故が少ない等）」ともに満足度が高い一方で重要度も高くなっています。このため、事故や犯罪被害、自然災害等から市民の生命を守り、関係機関や地域住民とともに安全・安心を確保していく必要があります。

〈都市機能を支えるインフラの整備〉

市民生活と行政サービスの基盤となる道路・橋りょう・上下水道や公共施設等のインフラは、財政負担を考慮しながら、中長期的な視点から整備されるものです。本市においては現在、下水道の整備を進めるとともに新たな庁舎の整備に向けた検討を進めており、引き続き中長期的な視点から適切なインフラの維持・整備・更新に取り組む必要があります。

〈地域経済活性化に向けた課題〉

「第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月策定）」における分析では、本市の通勤・通学の状況から昼間人口の流出が見られるとともに、「職業上（就職・転職・転勤等を含む）」の理由とした本市からの転出が多い傾向が示されています。このため、市内における働く場の創出を行うことで、市外への昼間人口の流出や転出を抑えることができる可能性があります。

また、市民ワークショップでも、「駅前の有効活用や観光・特産物の増加によって、地域の経済を活性化させる」という声が挙がっています。

このようなことを踏まえ、本市における起業・創業・就農支援をはじめ、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想による地域の活性化や、企業誘致、商業・工業・農業等の産業振興等に取り組むことで、市内における働く場の創出や、まちの賑わいの創出等につながるように取り組んでいくことが求められます。

〈地域幸福度の向上につながる取組〉

今回の市民意識調査で初めて採用した地域幸福度（Well-Being 指標）の結果では、ギャップ（「主観指標」と「客観指標」の差）が+10ポイント以上である項目は「公共空間」、「環境共生」、「地域とのつながり」、「自己効力感」、「健康状態」、「文化・芸術」となっています。逆に、ギャップが-10ポイント以上である項目は「多様性と寛容性」、「雇用・所得」、「事故・犯罪」となっています。また、市民意識調査では“住み続ける”と回答した市民は全体で88.9%となっており、多くの市民が「住み続けたいまち」として評価していることから、これらの市民意識に見られる本市の強みと弱みを把握した上で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を高める施策・事業を展開していく必要があります。

基本構想

1. 瑞穂市の将来展望

(1) 市の将来像

前計画では、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」を市の将来像に掲げて、その実現に向けた施策の展開を進めてきました。

前計画の基本構想策定から10年が経過し、市民のニーズや行政が対応すべき課題に改めて目を向けたうえで、市民と行政が一体となり社会の変化に対応したまちづくりを進められるよう、市の将来像を新たに掲げて施策・事業を展開していく必要があります。

瑞穂市らしさをさらに高めていくため、本市の現状や各種調査結果等を踏まえ、本計画において目指す市の将来像を以下のとおり定めます。

◆市の将来像◆

こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市^{まち}
～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～

《本市が目指す「市の将来像」について》

市民が望む本市の姿について、こどもから高齢者まで性別・国籍を問わず安心・快適に暮らし続けられる環境や、交通の利便性向上が重要であるとの意見が多く出されました。特に大都市近郊のベッドタウンとしての特性を持つ本市では、暮らしやすさの向上が求められています。

暮らしやすさの向上は市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上につながると考えられます。また、子育てに関する意見も多く、子育て環境やこどもの健やかな成長を支援する取組も重要視されています。

今後の計画では、「こども」、「住みやすさ」、「ウェルビーイング」に焦点を当て、市民の幸せな暮らしを実現するための取組を進めていくこととします。

*「ウェルビーイング（Well-being）」とは？

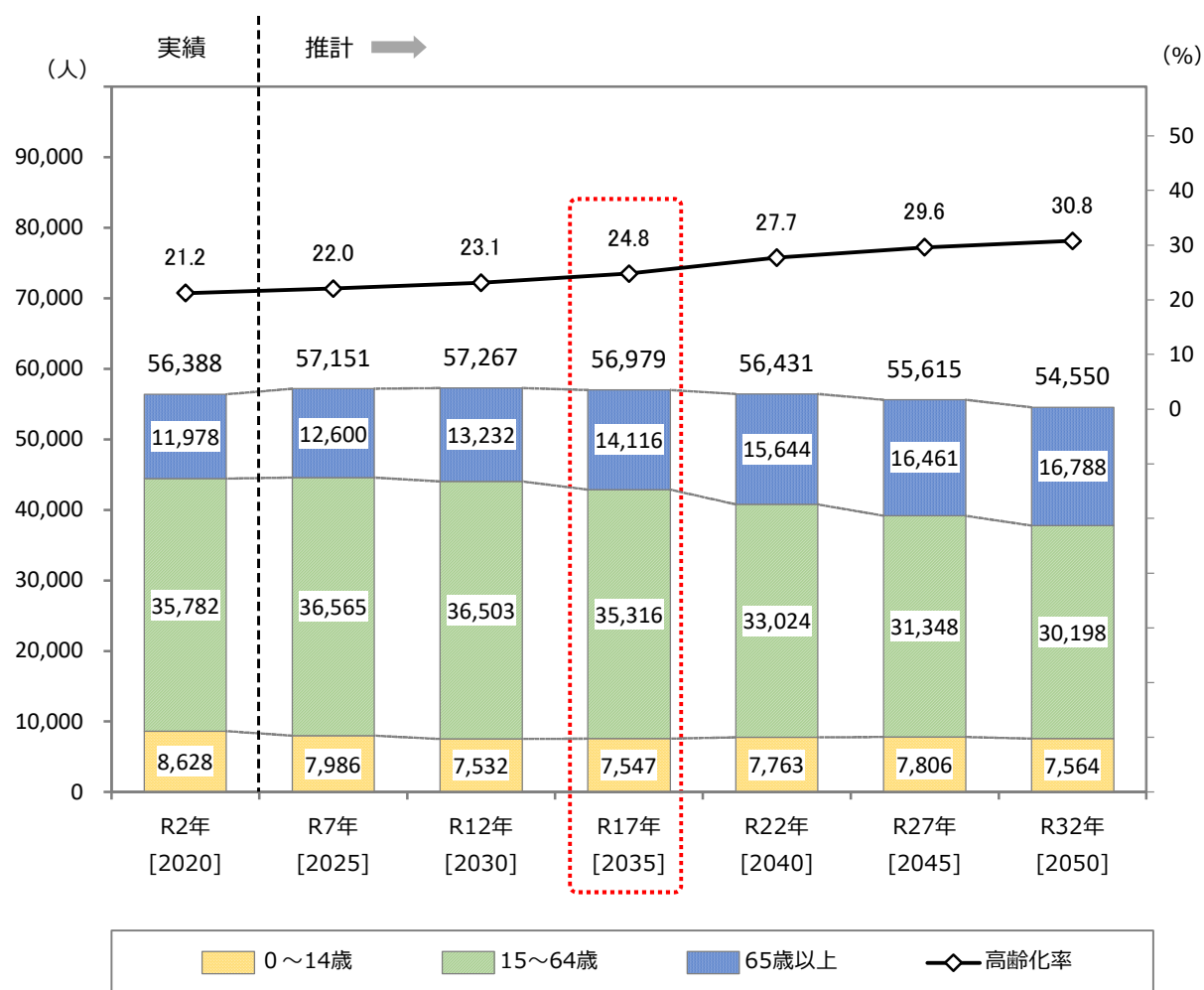
- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

(2) 本計画における目標人口

「市の将来像」の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、目標人口を設定します。

【本市の目標人口】
総人口 57,000 人（令和 17（2035）年時点）

◆本市の人口の将来展望◆



資料：第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 本計画における目標指標

「市の将来像」の実現に向けて住みやすさを向上させる施策を推進することで、市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上にもつながると考えられます。このため、本計画において次のとおり2つの目標指標を定めます。

【市民の主観的幸福感】

市民の平均 7.5 点（令和 17（2035）年時点）

※10点満点（10点が最も幸せ）

※「市民意識調査（令和6年度）」の平均は6.8点

【地域の暮らしの満足度】

市民の平均 7.0 点（令和 17（2035）年時点）

※10点満点（10点が最も満足）

※「市民意識調査（令和6年度）」の平均は6.1点

（４）将来の都市空間像

将来の都市空間像とは、「市の将来像」の実現を目指して市全域を空間的かつ概念的に示すものです。

本市では、様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「軸」、都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」により都市空間像を描きます。

◆本市における「都市空間像の構成要素」◆

〔１〕拠点

商業、医療、行政サービス等の機能が集積している場所を活かしながら、多様な拠点を形成・強化します。

- ＪＲ穂積駅を中心に多様な都市機能が集積する「都市拠点」
- 日常生活に必要な機能が集積する「地域生活拠点」
- 朝日大学周辺を中心に、大学・病院等と連携した先端産業が集積する「学術研究拠点」
- 市民同士の交流や健康づくり、文化芸術活動の場となる「交流拠点」 等

〔２〕軸

主要な道路や鉄道、自然環境の骨格となる河川等を活かしながら、多様な軸を形成・強化します。

- 広域の都市間や市内の様々な拠点間を結ぶ「幹線道路ネットワーク」
- 穂積駅を中心に生活拠点及び都市間を結ぶ「公共交通ネットワーク」
- 自然豊かで良好な水辺空間や歴史・文化資源とふれあいながら散策できる「水と緑のネットワーク」「歩行者ネットワーク」
- 交通利便性を活かし、商業や工業機能が集積する「産業集積軸」 等

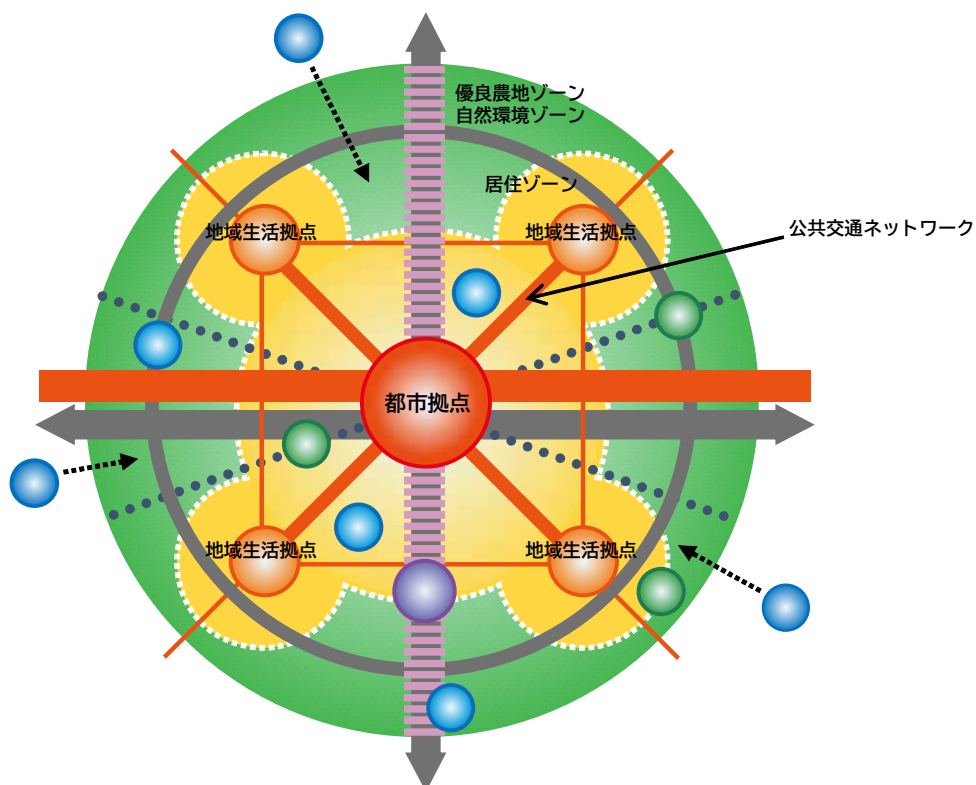
〔３〕ゾーン

まちづくりに向けた課題も意識しつつ、各地域の特性に応じた多様なゾーンを形成します。

- 生活基盤となる道路、公園、下水道等が整備された良好な住環境のある「居住ゾーン」
- 働く場を創出し、地域経済をけん引する「工業ゾーン」
- 良好な営農環境や自然景観等を形成する「優良農地ゾーン」「自然環境ゾーン」 等

◆「都市空間像の構成要素」の配置イメージ◆

本市では、『穂積駅周辺の「都市拠点」を核とし、市内各地に「地域生活拠点」を配置し、コンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置きます。そのうえで、各種法令との整合性を保ちながら市全体として秩序ある開発を進め、都市と自然の調和、市の強みや地域の魅力の活用等を図ることにより、多様な拠点・軸・ゾーンをバランスよく適切に配置します。



拠 点	
 都市拠点 (JR穂積駅周辺地区)	 地域生活拠点 (美江寺駅周辺地区、犀川周辺地区 等)
 学術研究拠点 (朝日大学)	 交流拠点 (主要な公園・広場、美江寺宿 等)
軸	
 幹線道路ネットワーク (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線 等)	 公共交通ネットワーク (コミュニティバス、路線バス、鉄道 等)
 水と緑のネットワーク・歩行者ネットワー ク(一級河川、中山道 等)	 産業集積軸 (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線の沿道周辺)
ゾ ーン	
 居住ゾーン (都市拠点、地域生活拠点の周辺)	 工業ゾーン (幹線道路沿道周辺、既存工業地 等)
 優良農地ゾーン・自然環境ゾーン (農業振興地域、河川周辺緑地 等)	

2. 計画の施策体系

「市の将来像」の実現に向けた施策を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。

【基本目標1】未来の夢と希望を育む都市^{まち}

- 若者が結婚し、妊娠・出産に至るまでの希望を叶えるため、出会いの場の提供や妊活への支援を行います。
- こどもが健やかに育つよう、ライフステージに応じたこども・保護者への様々な支援や教育・保育施設の充実により、子育て支援の行き届いたまちづくりを目指します。
- 人格形成の基礎を培う幼児教育と一人ひとりの可能性を引き出す質の高い学校教育を推進するとともに、教育環境の整備やデジタル社会に対応した教育内容の充実を図ります。

【基本目標2】笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず互いの人権が尊重されるとともに、地域における支え合いや交流等を通して安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- スポーツ・歴史・文化等において、生涯学び続けられる人づくりと地域の絆を深める社会教育を推進し、市民が人生を豊かに過ごすことができる環境づくりに取り組みます。
- 適切な地域医療体制を整えつつ、各種健（検）診や健康に関する情報提供、保健指導等により、生涯にわたる健康づくりや食生活の改善を支援します。
- 市民の生涯にわたる安心や生活の安定を支えるセーフティネットとして、各種保険制度や福祉サービス等の適切な運用に努めます。

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

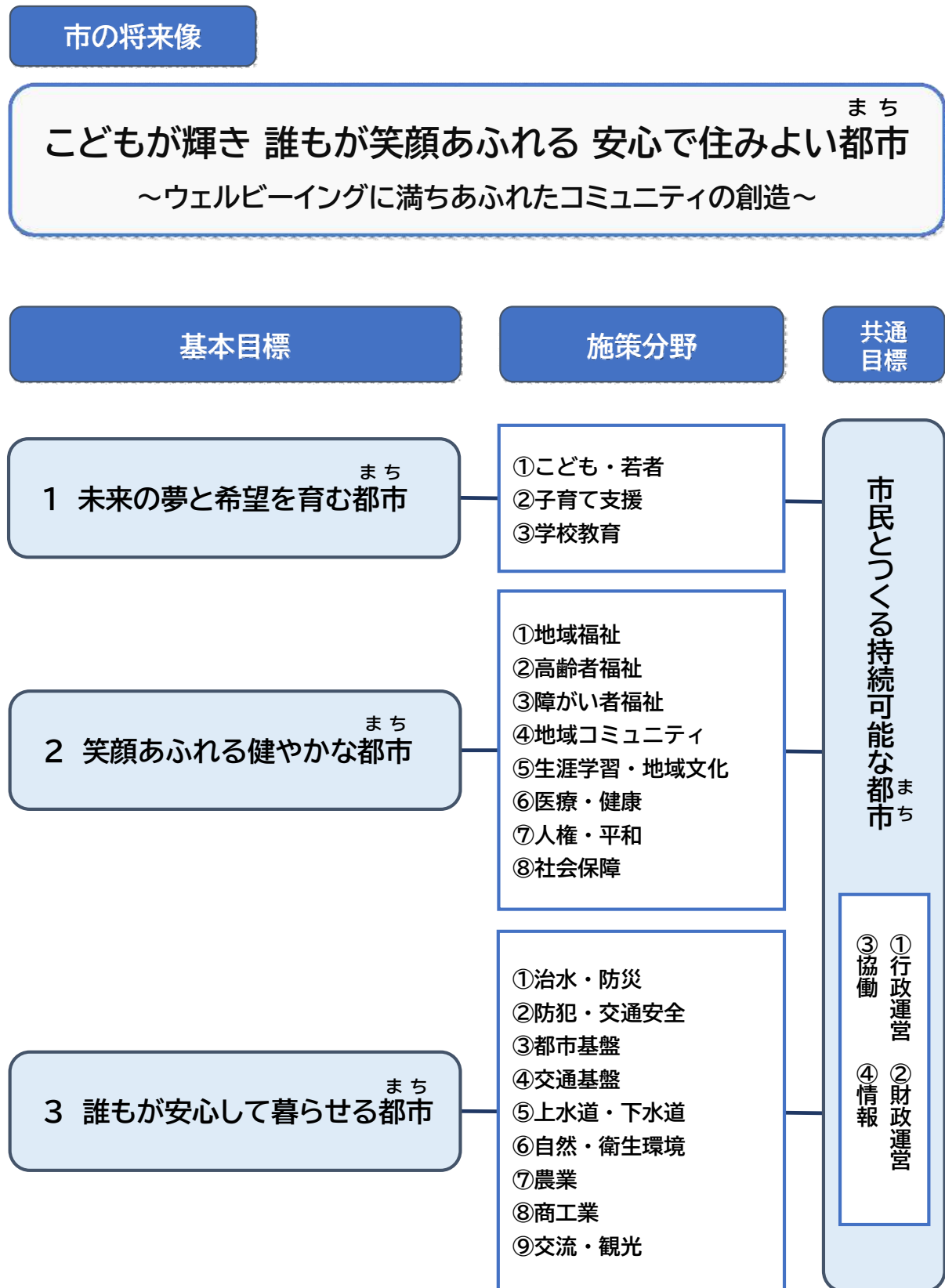
- 地域住民と協働して市全体の防災力を強化することで、地震、風水害、火災等に強く、市民の暮らしを守るまちを目指します。
- 市民の交通安全意識と防犯意識を高めるとともに、関係団体との連携により、市民の日常生活を脅かす交通事故や犯罪等の防止に努めます。
- 道路や公園、上下水道等、生活に必要な社会インフラの整備や土地の有効活用により、都市機能の強化や住環境の向上に取り組みます。
- 公共交通の確保や道路網の整備による交通基盤の充実により、様々な拠点間を結ぶネットワークを形成します。
- 環境問題に関する市民の意識を高め、循環型社会の形成や脱炭素等の地球温暖化対策に取り組むことで、環境に優しいまちづくりを進めます。

- 新規就農者・後継者の育成・支援や、安定した農業経営に対する支援に取り組むとともに、農作物を地産地消することにより農業に対する市民の理解と関心の向上に努めます。
- 瑞穂市商工会等の関係団体と連携して市内事業所の活動を支援するとともに、本市の交通至便の利を活かして企業誘致や起業・創業支援に取り組みます。
- 地域資源を活かしたブランドの創出や各種イベントによる賑わいづくり等により、関係人口・交流人口を増加させ、市の魅力向上と移住・定住につなげます。

《共通目標》市民とつくる持続可能な都市^{まち}

- 庁舎やその他公共施設等は、老朽化の進行、厳しい財政、人口密度の変化等に伴う利用需要の変化といった背景から、現在の公共施設等の全てを現状のまま維持することは難しい状況であるため、公共施設等による公共サービスの持続性を確保できるよう計画的に公共施設等の統廃合・長寿命化等を進めます。
- 広域行政を推進してスケールメリットを活かした取組を進めることで住民サービスの向上や効率性・費用削減効果を高めます。
- デジタル技術を活かした行政サービスや業務効率化を推進するとともに、歳入の安定的な確保とふるさと納税制度等を活用した新たな財源の確保に努め、行政サービスの充実と健全な財政運営に取り組みます。
- 市政情報の発信や市民参画の機会提供により、行政と市民との協働・連携を強め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 市の広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、市の取組や様々な情報を市内外に発信することで、市民サービスの向上とシティプロモーションに取り組みます。

◆施策体系図◆



前期基本計画

重点施策について

厳しい財政状況の中で、効率的・効果的な市政運営を図りながら、市の将来像、各基本目標の実現や市民意識調査等で出た課題を解決するため、本計画の中でも特に重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけます。

■重点施策一覧

分野	施策	主な事業・概要
こども・若者	○ライフステージに応じた支援	○こども家庭センター事業 ・関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。 ・幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。
子育て支援	○預かり施設の拡充、体制整備	○待機児童対策施設整備事業 ・需要に応じ保育所、幼稚園、放課後児童クラブを整備・改修し、受け入れ体制を充実させます。 ・保育施設のない生津小校区に公私連携保育所型認定こども園を整備します。
	○子育て支援の充実	○こども家庭センター事業 ・子育てに不安や悩みを抱えた保護者が安心して子育てのできる仕組みを構築します。
	○こどもの居場所づくり	○放課後児童健全育成事業 ・利用ニーズに応じた放課後児童クラブの設置により、待機児童の解消に努めます。
学校教育	○安全・安心な学校づくりの推進	○居場所づくり事業 ・不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。
	○確かな学力の定着を図る教育の推進	○健康教育・体力づくり事業 ・児童・生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進を図ります。
	○多様なニーズに対応した教育の推進	○特別支援教育推進事業 ・児童生徒のニーズを早期に把握し、適切な教育支援を行います。 ・発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。
	○グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進	○英語教育の推進 ・英語力等、児童生徒がこれからのグローバル社会やデジタル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。
	○特色ある学校づくりの推進	○特色ある学校づくりの推進事業 ・地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、児童生徒にとって魅力ある学校づくりに努めます。
地域福祉	○地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり	○ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業 ・地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。
高齢者福祉	○介護予防の推進	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ・健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。

分野	施策	主な事業・概要
障がい者福祉	○障がいのある人の暮らしの基盤づくり	○生活の場の確保 ・障がいの状態や生活状況等に応じて、住宅改修の支援、グループホームの需要の充足に関する施策の協議など障がいのある人が安心して暮らしていくことができる居住・生活の場の確保に継続的かつ重点的に取り組みます。
地域コミュニティ	○自治会加入促進	○自治会加入促進事業 ・住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。 ・自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。
医療・健康	○健(検)診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進	○若年層健康診査（good ライフ健診）の実施 ・若い年齢からの健康診査を実施し、生涯にわたる生活習慣病予防を支援します。
人権・平和	○あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり	○人権施策推進事業 ・人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。 ・様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。
治水・防災	○消防団員の確保	○団員確保対策（PR事業等）の実施 ・団員の高齢化や減少を踏まえ、女性や学生、外国人等も対象とした多様な団員を確保します。
	○治水事業の推進	○河川改修・犀川遊水地事業 ・犀川流域を中心とした治水対策を進めます。
都市基盤	○穂積駅周辺の整備	○穂積駅南土地区画整理事業 ○穂積駅北駅前広場周辺機能改善事業 ・駅前広場や道路の機能強化と健全な市街地形成を目的に穂積駅周辺の土地区画整理や駅前広場等の整備を推進します。
	○集いの場整備	○犀川遊水地グリーンインフラ事業 ・地域住民や企業との連携により憩いとうるおいをもたらす良好な都市環境の整備を推進します。
	○空家等対策の推進	○空家等対策事業 ・空家等の所有者、地域、民間事業者等と連携し、空家等に関する取組を推進します。
交通基盤	○公共交通の利便性向上	○地域公共交通計画の策定 ・地域公共交通協議会、アンケート調査等を通して市民の移動ニーズを把握し、路線体系の見直しも含め最適な公共交通体系の構築を目指します。
上水道・下水道	○水道施設（水源地内管路、重要給水施設管路）の耐震化	○水源地内管路耐震化事業 ○重要給水施設管路耐震化事業 ・上水道システムの急所施設である水源地や災害時の拠点となる重要給水施設（避難所等）までの管路耐震化を計画的かつ着実に推進します。
	○污水处理施設の整備	○公共下水道事業 ・公共下水道区域の拡大を進めます。
自然・衛生環境	○生活に身近な環境の美化	○環境教育及び啓発事業 ・市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。

分野	施策	主な事業・概要
交流・観光	○新たな賑わいの創出	○犀川遊水地グリーンインフラ事業（再掲） ・犀川遊水地において、地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備します。 ○中山道大月多目的広場及び周辺施設の活用 ・中山道大月多目的広場を中心に周辺施設と中山道沿線の地域資源の活用を図ります。
	○移住・定住の促進	○移住定住支援事業 ・ウェブサイトやSNSを活用し、移住や定住に関する情報を発信するとともに、安心して移住できるよう多面的な支援を行います。
行政運営	○公共施設等の適正管理	○新庁舎建設事業 ・新庁舎建設事業を推進するため「瑞穂市新庁舎建設基本計画」を策定し、計画に基づき新庁舎の建設を進めます。
	○行政評価の充実と推進	○総合計画等評価事業 ・ニーズに即した行政サービスを継続的に提供するため行政評価制度により業務の改善を実施します。
	○組織体制の強化と人材育成	○人材育成基本方針推進事業 ・職員研修の実施等、市職員としてふさわしい能力を持つ人材を育成します。
財政運営	○歳入確保策の強化	○ふるさと納税の推進 ・ふるさと納税等、従来の税収以外による歳入策を強化します。
協働	○魅力ある情報発信	○情報発信の充実 ・市政への関心を高めるため、広報紙、ウェブサイト、SNS等の多様な媒体により、市民に対してまちづくりや市政に関する情報を積極的に提供します。 ・本市の良好な都市イメージを市内外へ戦略的に発信するため、SNSや対面イベントを活用したシティプロモーションを推進します。
	○まちづくりの担い手育成	○まちづくり基本条例推進事業 ・まちづくりの担い手と連携を進める職員に対し、まちづくり基本条例に関する研修等を実施し、協働への意識改革や能力の向上を図ります。

基本計画の見方

基本目標の各分野における「目指す姿」「指標」「満足度・重要度」「施策の方向」「主な取組」「主な関連計画」等を記載しています。

■目指す姿
将来における市の姿を記載しています。この姿を実現するために、各施策の取組を進めます。

■指標
施策の進捗状況を把握する指標を設定しています。

■満足度・重要度
市民意識調査（R6）の結果から見る施策の満足度・重要度をグラフ化するとともに、市民意識を踏まえた考察を行っています。

基本目標1

未来の夢と希望を育む都市

①こども・若者

写真

【本施策で目指すSDGs】

【目指す姿】

- ◆こども・若者の意見や権利が尊重され、幸せに暮らせる都市
- ◆地域ぐるみでこどもを育て、未来に明るい展望が持てる都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
スクールミーティング開催数	校/年	10	10
要保護児童及びDV対策地域協議会研修会（代表者会議開催数）	回/年	2	2
おみさポ・ぎふへの新規登録件数	件/年	4	10
地域子育て支援センター（公立・私立）の延べ利用者数	人/年	16,803	21,000

【満足度・重要度】※市民意識調査（R6）より

■児童福祉

満足度	重要度
3.04	4.00

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて最善の利益が図られるよう、こども・若者のライフステージに応じた支援に努める必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
(1) こども・若者の権利の尊重 ◇こども・若者を権利の主体として認識し、個性を尊重します。 ◇虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。	○スクールミーティング ○こども・若者意見表明推進事業 ○こどもまんなか社会に向けた情報発信 ○こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容の周知・啓発 ○要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援事業
(2) ライフステージに応じた支援 ◇関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。 ◇幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。 ◇結婚の希望がかなえられるよう出会いの場を提供するとともに結婚に伴う経済的な負担を支援します。	◎こども家庭センター事業【重】 ○保育所園児の体力向上事業 ○結婚支援事業
(3) こどもを見守り、育てる地域社会の形成 ◇こどもは地域の宝であるという考えのもと、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。 ◇地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援します。	○地域住民と子育て家庭の交流 ○外国籍児童及び保護者への保育所内でのことばの支援事業

【主な関連計画】

●こどもまんなか応援サポーター宣言 ●瑞穂市こども計画 ●瑞穂市健康増進計画
 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ●瑞穂市教育大綱
 ●瑞穂市教育振興基本計画 ●瑞穂市地域福祉計画

■施策の方向

目指す姿を実現するための施策を記載しています。

■主な取組

施策に関する主な事業・取組を記載するとともに、「重点施策」には【重】を表示しています。

■主な関連計画

この施策分野に関連する主な個別計画を記載しています。

基本
目標

1

未来の夢と希望を育む都市^{まち}

①こども・若者



【本施策で目指すSDGs】



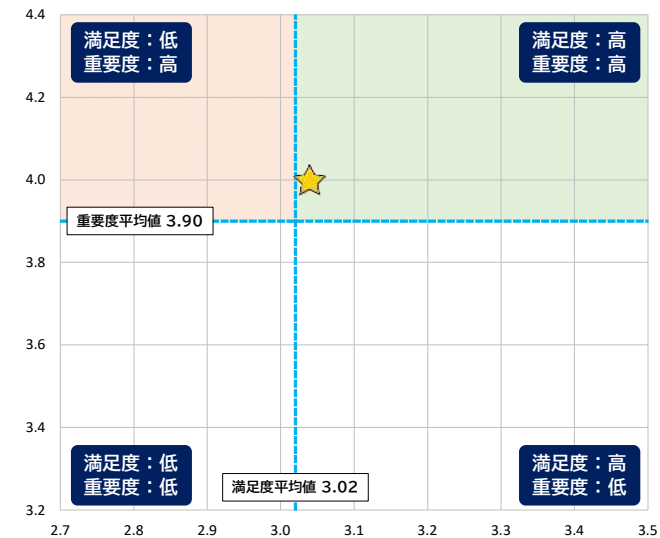
【目指す姿】

- ◆こども・若者の意見や権利が尊重され、幸せに暮らせる都市^{まち}
- ◆地域ぐるみでこどもを育て、未来に明るい展望が持てる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
スクールミーティング開催数	校/年	10	10
要保護児童及びDV対策地域協議会研修会（代表者会議開催数）	回/年	2	2
おみサポ・ぎふへの新規登録件数	件/年	4	10
地域子育て支援センター（公立・私立）の延べ利用者数	人/年	16,803	21,000

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■児童福祉

満足度	重要度
3.04	4.00

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて最善の利益が図られるよう、こども・若者のライフステージに応じた支援に努める必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
(1) こども・若者の権利の尊重 ◇こども・若者を権利の主体として認識し、個性を尊重します。 ◇虐待防止等に向けた、相談・支援体制を充実します。	○スクールミーティング ○こども・若者意見表明推進事業 ○こどもまんなか社会に向けた情報発信 ○こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容の周知・啓発 ○要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への支援事業
(2) ライフステージに応じた支援 ◇関係機関との連携・協力のもと、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期、学童期、思春期、青年期への切れ目のない支援体制を構築します。 ◇幼児期からの成長段階に応じた教育の機会を提供します。 ◇結婚の希望がかなえられるよう出会いの場を提供するとともに結婚に伴う経済的な負担を支援します。	◎こども家庭センター事業【重】 ○保育所園児の体力向上事業 ○結婚支援事業
(3) こどもを見守り、育てる地域社会の形成 ◇こどもは地域の宝であるという考えのもと、地域の住民が子育てを見守り助け合える仕組みを構築します。 ◇地域子育て支援センターにおいて、子育て支援団体や関係機関と連携を図り、地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援します。	○地域住民と子育て家庭の交流 ○外国籍児童及び保護者への保育所内でのことばの支援事業

【主な関連計画】

- こどもまんなか応援サポーター宣言 ●瑞穂市こども計画 ●瑞穂市健康増進計画
 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ●瑞穂市教育大綱
 ●瑞穂市教育振興基本計画 ●瑞穂市地域福祉計画

基本
目標 1

未来の夢と希望を育む都市^{まち}

②子育て支援



【本施策で目指すSDGs】



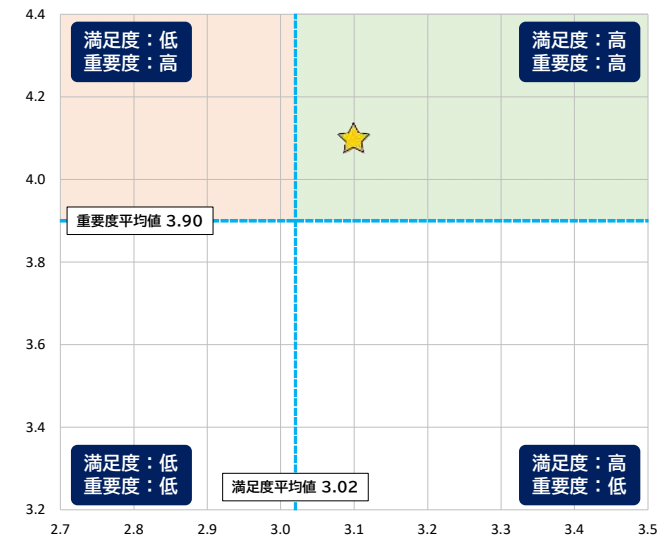
【目指す姿】

- ◆安心して子育てできる都市^{まち}
- ◆子育ての喜びを感じられる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
教育・保育提供体制の確保（1号～3号認定）	人	2,136	2,346
「みずほすくすくナビ」アプリアクセス数	件/月	15,552	16,000
「子ども食堂運営事業」開設数	箇所	6	8
就労支援によるひとり親家庭の就業者数	人/年	11	20

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■子育て支援

満足度	重要度
3.10	4.10

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、相談支援体制の充実や子育て世帯のニーズに応じた支援を行うことで、子を産み育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）預かり施設の拡充、体制整備 ◇保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、人的な面での受け入れ体制を整備します。 ◇こどもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。 ◇需要に応じ保育所、幼稚園、放課後児童クラブを整備・改修し、受け入れ体制を充実させます。 ◇保育施設のない生津小校区に公私連携保育所型認定こども園を整備します。 ◇老朽化した保育施設の保全改修等を推進します。	○子ども預かり施設の拡充、体制整備事業 ◎待機児童対策施設整備事業【重】 ○保育施設保全改修事業
（２）子育て支援の充実 ◇子育てに不安や悩みを抱えた保護者が安心して子育てのできる仕組みを構築します。 ◇妊娠・出産・子育てに関する様々な支援や制度等の情報の発信や予約サービスを行います。 ◇認定こども園・保育所における一時預かり事業や乳児等通園支援事業を実施します。 ◇もとす医師会との協議や近隣自治体等と連携して病児・病後児保育施設を確保します。 ◇乳幼児等、母子家庭等、父子家庭の健康福祉増進のため、医療費を助成します。	◎こども家庭センター事業【重】 ○地域子育て支援拠点事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○利用者支援事業 ○子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」 ○子育て短期支援事業 ○一時預かり事業 ○乳児等通園支援事業 ○病児・病後児保育事業 ○福祉医療費助成制度
（３）こどもの居場所づくり ◇利用ニーズに応じた放課後児童クラブの設置により、待機児童の解消に努めます。 ◇放課後児童クラブとの併設や、付近において放課後子ども教室を設置します。 ◇こどもの新たな居場所づくりに取り組みます。	◎放課後児童健全育成事業【重】 ○子ども食堂運営事業 ○フリースペースの充実
（４）ひとり親家庭への支援 ◇ひとり親家庭への経済的な自立やこどもの学習支援等、安心して子育てできる環境づくりを推進します。	○ひとり親家庭への就労支援事業 ○ひとり親家庭等のこどもへの学習支援及び居場所づくり支援事業

【主な関連計画】

- こどもまんなか応援サポーター宣言 ●瑞穂市こども計画 ●瑞穂市健康増進計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ●瑞穂市公共施設等総合管理計画
- 瑞穂市教育振興基本計画

基本
目標 1

未来の夢と希望を育む都市

③学校教育



【本施策で目指すSDGs】



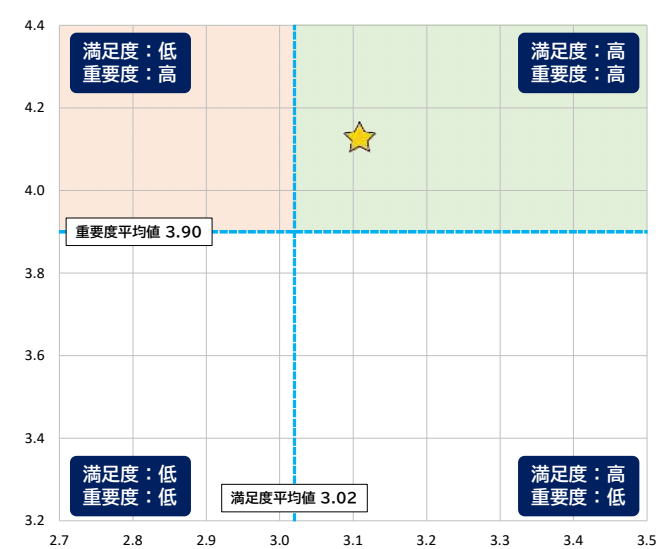
【目指す姿】

- ◆自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育を推進する都市
- ◆社会のグローバル化やデジタル化にも対応できる質の高い教育が受けられる都市
- ◆誰もが安全・安心で快適に教育が受けられる都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
【全国学力テスト】 授業内容がよく分かると感じる児童生徒の割合	%	小 6 85.2 中 3 80.7	小 6 86.0 中 3 81.0
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】(文部科学省) 授業(課題提示、意見や考え方の共有等の場面)で効果的にICT機器を活用して指導できる教職員の割合	%	100	100
各学校で心のアンケート及びこども全員との教育相談(年間3回以上実施)	%	100	100

【満足度・重要度】※市民意識調査(R6)より



■学校教育

満足度	重要度
3.11	4.13

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、多様な学びを支え、確かな学力を身につけられる学校教育を推進することで、未来を担うこどもの育成に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）安全・安心な学校づくりの推進 ◇全ての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いのちを守る防災教育を推進します。 ◇いじめ等の未然防止の取組を推進します。 ◇不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実します。	○いじめ未然防止教育推進事業 ◎居場所づくり事業【重】
（２）確かな学力の定着を図る教育の推進 ◇児童生徒の「生きる力」の基盤となる、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育を充実します。 ◇児童・生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進を図ります。	○学力向上推進事業 ◎健康教育・体力づくり事業【重】
（３）多様なニーズに対応した教育の推進 ◇児童生徒のニーズを早期に把握し、適切な教育支援を行います。 ◇発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る特別支援教育を推進します。 ◇多文化共生社会を目指し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援体制を一層充実します。	◎特別支援教育推進事業【重】 ○外国人児童生徒支援事業
（４）グローバル化・デジタル化に対応した教育の推進 ◇英語力やＩＣＴ活用能力等、児童生徒がこれからのグローバル社会やデジタル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。	◎英語教育の推進【重】 ○ＩＣＴ教育の推進
（５）特色ある学校づくりの推進 ◇地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、児童生徒にとって魅力ある学校づくりに努めます。 ◇学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。	◎特色ある学校づくりの推進事業【重】 ○コミュニティ・スクール推進事業
（６）安全・安心で快適な教育環境の整備 ◇児童生徒の教育環境及び生活空間としての施設整備を推進します。	○小中学校等施設整備事業
（７）学校施設の長寿命化 ◇老朽化した学校施設の大規模改修を計画的に実施し長寿命化を図ります。	○学校施設大規模改修事業

【主な関連計画】

- 瑞穂市教育大綱 ●瑞穂市教育振興基本計画 ●瑞穂市公共施設等総合管理計画
- こどもまんなか応援サポーター宣言 ●瑞穂市こども計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

①地域福祉



【本施策で目指すSDGs】



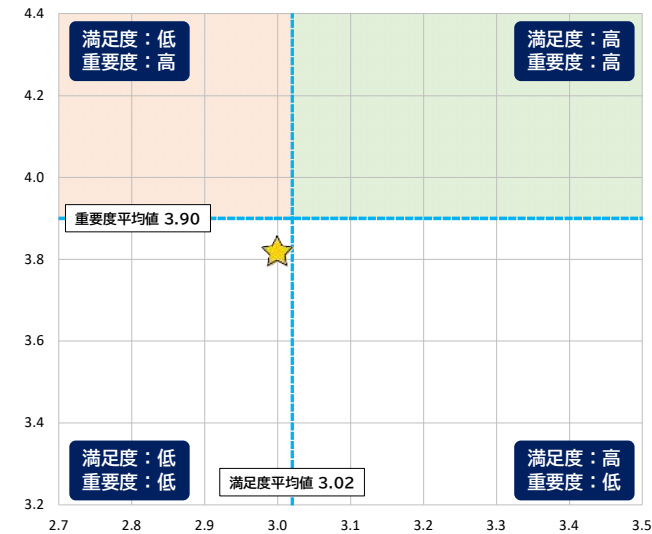
【目指す姿】

- ◆「地域共生社会」の理念が行き届き、ともに助け合い・支え合える都市^{まち}
- ◆市民一人ひとりの尊厳が保たれ、誰もが尊重された生涯を過ごせる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
地域交流の場所づくり数（ふれあい・いきいきサロンの実施箇所）	箇所	35	40
地域支え合い推進会議（第2層協議体）の設置	校区	5	7
市ボランティアセンターへの登録者数	人	1,313	1,500
見守り協力事業所数	箇所	34	35

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■地域福祉

満足度	重要度
3.00	3.82

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

多様化・複雑化する福祉課題に応じた相談体制やニーズに応じた支援体制を構築することで、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり ◇地域での多世代交流の場の創設や住民主体の生活支援活動を推進し、支え合いの意識の醸成を図ります。 ◇市社会福祉協議会やＮＰＯ等、福祉に関わる各種非営利団体活動を支援します。	◎ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業【重】 ○ボランティアの養成・活動にかかる支援事業 ○地域支え合い推進会議 ○日本赤十字社瑞穂市地区活動事業 ○地区社会福祉協議会
（２）見守り体制の強化 ◇支援を必要とする人に対する地域での見守り体制を強化します	○緊急通報システムの活用等、高齢者や障がい者の緊急通報体制支援事業 ○民間事業所や各種団体等との連携による「見守り隊」の活動への支援事業
（３）包括的な相談支援体制の構築 ◇支援を必要とする人に福祉サービス情報が行き渡る仕組みを作るとともに、様々な分野の福祉に関する相談支援体制を充実します。	○福祉総合相談センター支援事業 ○民生児童委員協議会活動支援事業

【主な関連計画】

- 瑞穂市地域福祉計画 ●瑞穂市こども計画 ●瑞穂市老人福祉計画
- もとす広域連合介護保険事業計画 ●瑞穂市障害者計画 ●瑞穂市障害福祉計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな^{まち}都市

②高齢者福祉



【本施策で目指すSDGs】



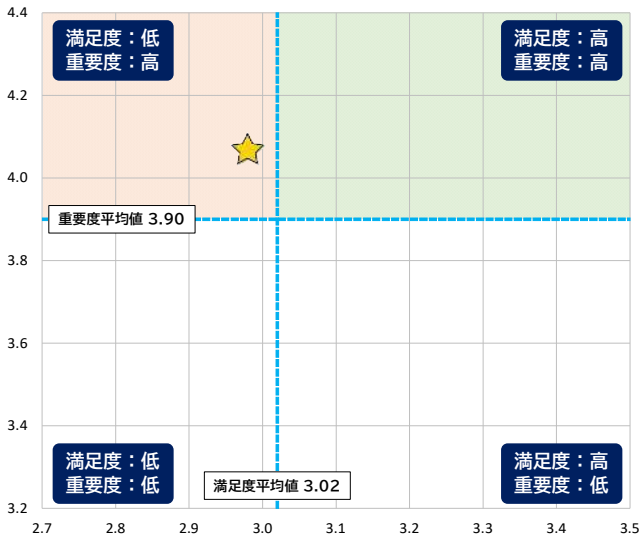
【目指す姿】

- ◆「地域包括ケア」の理念が定着し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる^{まち}都市
- ◆高齢者が生きがいをもち、健康で生き生きと暮らすことができる^{まち}都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
老人クラブの会員数	人	1,542	1,700
キャラバンメイト数	人	123	140
認知症サポーター数	人	8,611	9,500

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■高齢者福祉

満足度	重要度
2.98	4.07

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く、重要度は高くなっています。

高齢になっても個人の尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で最期まで健康で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 ◇いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい等のサービスが一体的に提供される仕組みの推進を図ります。 ◇生活支援サービスに関わる団体・ＮＰＯ・ボランティアを支援し地域で支え合う体制づくりを進めます。	○地域包括ケアシステム推進事業 ○地域包括支援センター等の相談体制整備事業 ○日常生活支援サービスの充実 ○生活支援体制整備事業 ○介護人材育成促進事業
（２）高齢者の健康・生きがいづくり ◇老人クラブ活動の支援を行い、スポーツや文化活動等、高齢者の生きがいづくりを応援します。 ◇シルバー人材センターの活動の支援を行い、高齢者の社会参加と福祉の向上を図ります。	○老人クラブ連合会の運営支援 ○シルバー人材センターの運営支援
（３）認知症対策の推進 ◇認知症の早期発見・早期治療に繋げるため、医療機関等と連携し相談機会の充実を図ります。 ◇住み慣れた地域で暮らし続けられる環境や、本人とその家族を支援する体制の整備を行います。 ◇認知症サポーターの確保を強化し、認知症の正しい理解と支援を広めます。 ◇認知症高齢者等見守り補償事業を活用し、認知症の方に対する継続的な見守り体制を強化します。	○認知症予防事業 ○認知症初期集中支援事業 ○キャラバンメイト養成推進事業 ○認知症サポーター養成事業 ○認知症高齢者等見守り補償事業
（４）介護予防の推進 ◇健康寿命延伸のため、介護予防事業の充実と重症化予防の取組を推進します。	○介護予防・日常生活支援総合事業 ◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【重】

【主な関連計画】

●瑞穂市地域福祉計画 ●もとす広域連合介護保険事業計画 ●瑞穂市老人福祉計画
●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

③障がい者福祉



【本施策で目指すSDGs】



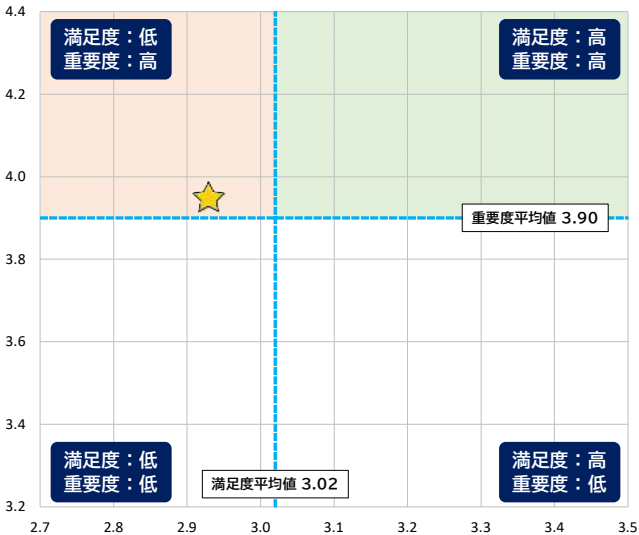
【目指す姿】

- ◆障がいのある人のライフステージに応じた、切れ目のない支援が受けられる都市^{まち}
- ◆障がいのある人もない人も共に暮らしやすい都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
障がい者相談支援事業所数	箇所	4	7
福祉施設から一般就労への移行等	人/年	7	8
グループホーム数	箇所	2	2

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■障がい者福祉

満足度	重要度
2.93	3.95

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く、重要度は高くなっています。

障がいのある人も個人の尊厳を保ちながら自立した生活を過ごせるよう、障がいや障がい者に対する市民への理解を深める周知・啓発を行うとともに、地域社会の基盤づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
(1) 障がいのある人の暮らしの基盤づくり ◇障がいの状態や生活状況等に応じて、住宅改修の支援、グループホームの需要の充足に関する施策の協議など障がいのある人が安心して暮らしていくことができる居住・生活の場の確保に継続的かつ重点的に取り組みます。 ◇障がいのある児童から高齢者までの幅広いニーズに対応できるよう一般相談を含めた相談支援体制の充実を図ります。 ◇障害者自立支援協議会の継続かつ安定的な運営を図るため、関係機関と連携し、地域における課題について情報共有し、障がいのある人への支援体制の整備に努めます。また、人材の育成を含め、さらなる活性化を促進します。	◎生活の場の確保【重】 ○ふれあいホームみずほの有効活用 ○基幹相談支援センターの充実 ○障害者自立支援協議会の各部会での協議・人材育成研修
(2) 障がいのある人の自立と社会参加の基盤づくり ◇障がいのある人やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報や障がい福祉サービスを提供し、地域の中で生活していけるための支援を充実します。 ◇障がいのある人がライフステージに応じて切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。 ◇障がい者スポーツ、文化の振興により、障がいのある人の社会参加を促進します。	○地域生活支援事業 ○児童発達支援記録用サポートブックの作成・活用事業 ○福祉活動団体への活動支援事業 ○障がい者文化芸術作品展の開催
(3) 障がいのある人にやさしいまちづくり ◇障がいに対する正しい知識や理解の啓発活動を実施します。 ◇障がいのある人もない人も暮らしやすくなるよう、バリアフリー化とユニバーサルデザインの推進に取り組みます。	○障害者差別解消法の啓発・広報事業 ○障害者自立支援協議会権利擁護部会での協議

【主な関連計画】

- 瑞穂市地域福祉計画 ●瑞穂市障がい者総合支援プラン
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

④地域コミュニティ



【本施策で目指すSDGs】



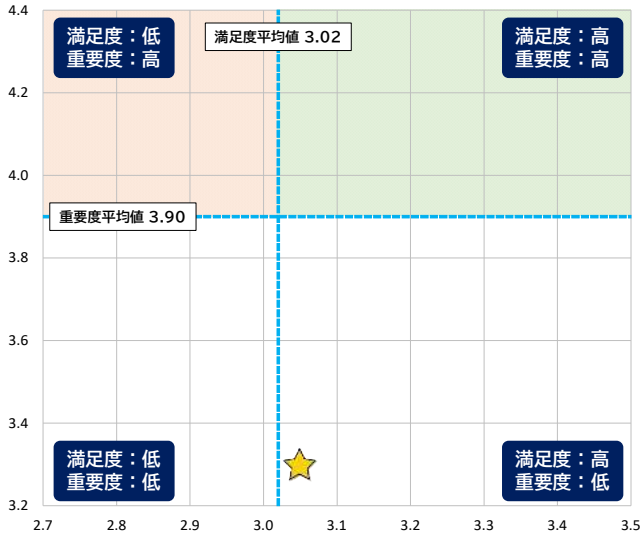
【目指す姿】

◆地域住民が互いを認め、助け合いながら絆を深められる地域社会を創造できる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
自治会加入率	%	66.2	70.0

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■地域コミュニティ

満足度	重要度
3.05	3.30

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く、重要度はかなり低くなっています。

地域住民同士が交流し、互いを認識することで地域での暮らしやすさも向上することから、市民にとって身近な生活圏域となる地域コミュニティへの支援に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）自治会加入促進 ◇住民の居住形態にも配慮した、広報紙掲載や自治会活動パンフレット作成・周知により、地域コミュニティの重要性の啓発に努めます。 ◇自治会側に住民ニーズに対応した自治会づくりを進めてもらえるよう啓発し、自治会への加入を促進します。	◎自治会加入促進事業【重】
（２）小学校区自治会連合会組織の支援 ◇地域課題の解決に向け、小学校区ごとの自治会連合会組織の設立を目指します。	○校区自治会連合会支援事業
（３）地域の多様な世代間の交流促進 ◇若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。 ◇活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域の中の多様な世代間交流を促進します。	○地域拠点施設整備支援事業

【主な関連計画】

●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

⑤生涯学習・地域文化



【本施策で目指すSDGs】



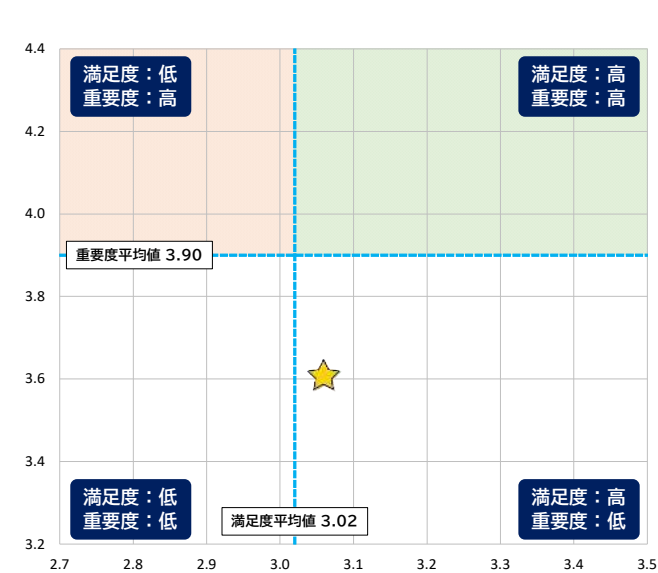
【目指す姿】

- ◆生涯にわたる学びを育む社会教育が充実した都市^{まち}
- ◆歴史・文化が薫り、スポーツに親しめる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
特色ある講座（瑞穂総合クラブ・市民自主講座）の開設件数	件	79	80
週1日以上運動に親しむ市民(割合)	%	60.9	65.0

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■生涯学習・地域文化

満足度	重要度
3.06	3.61

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く、重要度は低くなっています。

市民が生涯にわたって歴史・文化・スポーツや様々な学びにかかわる機会や場を提供し、市民の交流と親睦を促進することで、地域活動の活性化やシビックプライドへの醸成につなげる必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）生涯にわたる学習活動の推進 ◇生涯に渡って学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図ります。 ◇公民館や総合センター等を活用し、特色ある講座の開設を推進します。	○家庭教育学級 ○瑞穂総合クラブ ○市民自主講座 ○瑞穂大学 ○生涯学習自主事業 ○地域クラブ活動の推進
（２）市の歴史・文化を活かす取組の推進 ◇地域の歴史と文化に誇りを持てるよう、文化財保存活動を推進します。	○文化財の保存・啓発 ○文化の伝承 ○歴史・文化資源を活用したまちづくりの推進
（３）生涯スポーツの推進 ◇健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことのできる環境を確保します。	○生涯スポーツの推進 ○青少年スポーツの振興 ○誰もが運動に親しめる機会の提供
（４）生涯学習施設の活用 ◇生涯学習施設について、市民交流の場として活用を図ります。 ◇施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持・管理を実施します。 ◇民間活力を導入し、魅力的な施設運営・活用を推進します。	○生涯学習施設(総合センター・市民センター・巣南公民館・図書館)の計画的な改修

【主な関連計画】

- 瑞穂市教育振興基本計画 ●瑞穂市公共施設等総合管理計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

⑥医療・健康



【本施策で目指すSDGs】



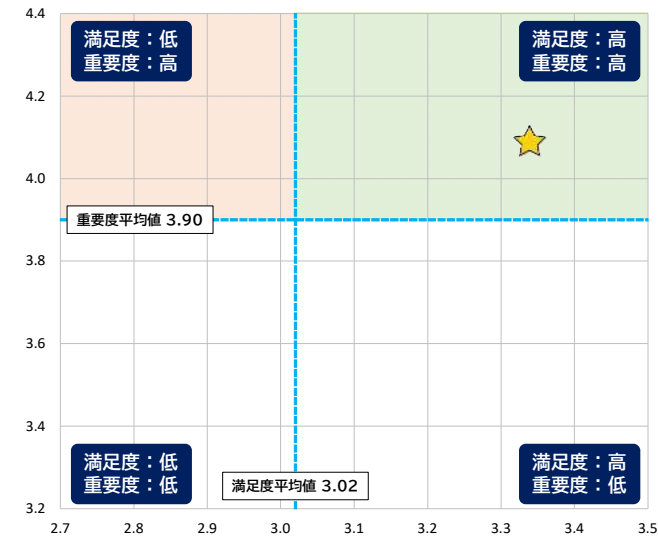
【目指す姿】

◆市民自身が健康を管理し、誰もが生き活きと暮らせる都市^{まち}

【指標】

指標		単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
若年層健康診査受診者数		人/年	674	700
がん検診の精密検査受診率	胃がん	%	97.0	90%以上
	大腸がん	%	82.4	90%以上
	乳がん	%	95.7	90%以上
	子宮がん	%	87.5	90%以上
	肺がん	%	95.9	90%以上

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■医療・健康

満足度	重要度
3.34	4.09

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

引き続き、市民が生涯にわたり健康で質の高い生活を過ごせるよう、市民が主体的かつ継続的に健康づくりを行える環境を充実していく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）健(検)診体制の充実と生活習慣病予防対策の推進 ◇若い年齢からの健康診査を実施し、生涯にわたる生活習慣病予防を支援します。 ◇がん検診の受診率向上によりがんを早期に発見し、早期治療につなげる取組を実施します。	◎若年層健康診査（good ライフ健診）の実施【重】 ○good ライフ健康相談 ○生活習慣病重症化予防対策事業 ○病態別健康づくり（栄養・運動）教室 ○がん検診事業 ○その他の検診事業
（２）地域医療体制の充実 ◇医師・歯科医・薬剤師等の病診連携を推進し、病状に応じて適正な医療が安心して受けられる体制の充実を図ります。	○病診連携システムの充実 ○救急医療体制の強化
（３）地域や家庭における健康づくり活動の推進 ◇日常生活における運動習慣の普及啓発を行います。 ◇健康づくりを育む食習慣の定着化を図ります。 ◇健康づくりを目的とした地域活動を支援します。 ◇こころの健康づくり対策を推進します。	○みずほ健康・スポーツポイント事業 ○食生活改善等の自主活動への支援 ○こころの健康相談事業

【主な関連計画】

●瑞穂市健康増進計画（健康みずほ２１） ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

⑦人権・平和



【本施策で目指すSDGs】



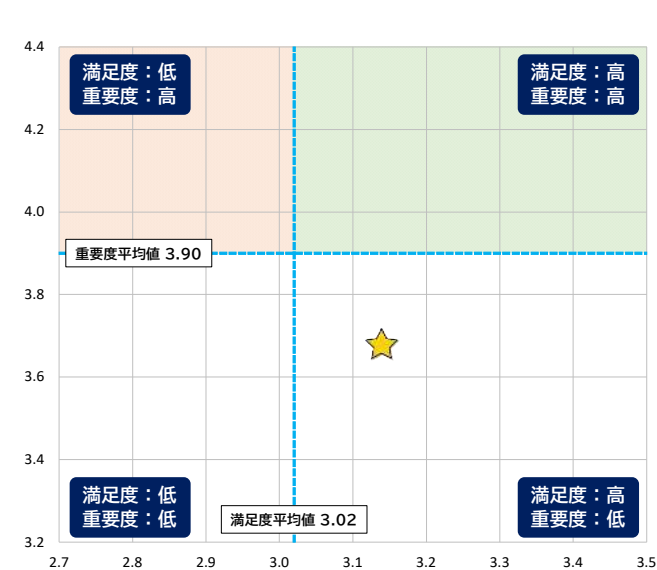
【目指す姿】

- ◆互いの人権を尊重し、差別や偏見等による人権侵害のない健やかで幸せな都市^{まち}
- ◆性別にかかわらず誰もが個性と能力を活かせる都市^{まち}
- ◆平和の大切さを実感し、平和の文化を育む都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
人権講演会参加者	人/年	160	250
男女共同に関するセミナー、講座の実施回数	回/年	3	6
審議会等の委員における女性の割合	%	23.6	40.0

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■人権・平和

満足度	重要度
3.14	3.68

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は高く重要度は低くなっています。

あらゆる人の立場を認め、互いに尊重できる豊かな社会の実現を目指し、市民が人権や平和に関する理解を深められる場や機会を提供する必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）あらゆる立場の人の人権を尊重するまちづくり ◇人権に関心を寄せ、互いを思いやる心を育む教育と啓発に取り組みます。 ◇様々な状態や立場にある人の人権に配慮したまちづくりを推進します。	◎人権施策推進事業【重】 ○人権講演会の開催 ○保育所や小学校等での人権教室の開催
（２）多文化共生 ◇多言語による情報発信等により外国籍市民が安心して暮らせる環境を拡充します。 ◇ボランティアの拡充により日本語の学習や習慣、文化の相互理解を図る機会を設け外国籍市民の社会参加を促進します。	○多文化共生推進事業 ○ボランティア支援事業
（３）男女共同参画の推進 ◇性別に捉われることなく、市民一人ひとりが意欲を持って活躍できる社会を目指した取組を推進します。 ◇支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、相談体制を充実します。	○男女共同参画基本計画推進事業 ○女性相談員の配置 ○DV対策・女性保護事業
（４）非核・平和都市の推進 ◇非核・平和都市宣言に基づき、核の無い平和な暮らしの実現のため、市民の平和に対する意識を高める取組を実施します。	○非核・平和推進事業

【主な関連計画】

●瑞穂市人権尊重都市宣言 ●瑞穂市人権施策推進指針 ●瑞穂市男女共同参画基本計画
●非核・平和都市宣言 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 2

笑顔あふれる健やかな都市^{まち}

⑧社会保障



【本施策で目指すSDGs】



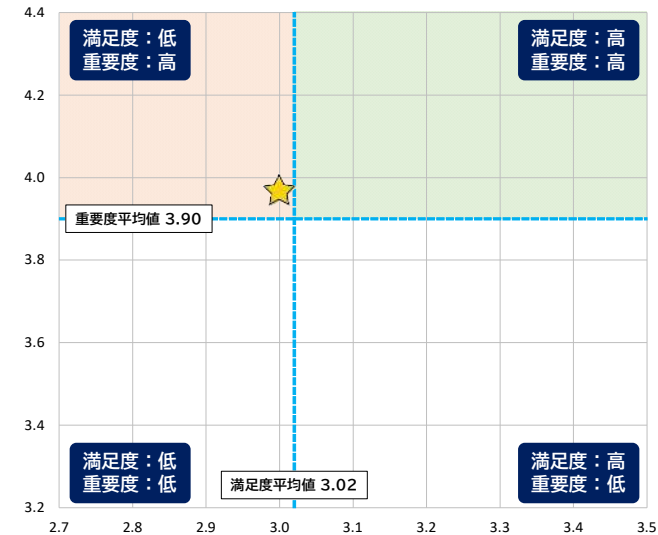
【目指す姿】

◆様々な社会保障制度が周知され、必要な人に支援や保障が行き届く都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
生活困窮者(70 歳未満)の就労相談から就労に結びついた割合	%	23.7	60%
国民健康保険税収納率(現年度)	%	93.39	95.00

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■社会保障

満足度	重要度
3.00	3.97

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く重要度は高くなっています。

生涯にわたる安心や生活の安定を支えるセーフティネットである各種制度について周知し、必要な人が適切に利用できる環境づくりを進める必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）生活困窮者自立支援施策の充実 ◇経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人への包括的な支援を行うため、より専門的な相談支援体制の構築及び支援事業を充実します。	○自立相談支援事業 ○就労活動支援事業 ○住居確保給付金 ○生活困窮者自立支援任意事業
（２）セーフティネット機能の維持 ◇生活保護制度を継続的かつ適正に運用します。 ◇個々のケースに対応した自立のために必要な助言・指導・支援を実施します。	○被保護者就労支援事業 ○自立支援プログラム事業
（３）国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営 ◇各種健診等、健康増進事業に取り組むことで、疾病を予防し、医療給付費の抑制を図ります。 ◇適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、被保険者の状況に応じた適切な納付相談を実施します。	○特定健診・すこやか健診 ○特定歯科健診・さわやか口腔健診 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○みずほ健康セミナー ○人間ドック・脳ドック助成事業 ○保険税収納率の向上対策
（４）介護保険の適正な運営 ◇介護を必要とする人が適切な介護サービスを受けられるよう、相談支援体制の充実や情報提供を行います。 ◇介護サービスの基盤整備と介護人材の確保等により、サービスの質と量の確保に取り組みます。 ◇要介護認定の適正化、ケアプランの点検等、介護給付費の適正化に向けた取組を推進します。	○もとす広域連合（瑞穂市、本巣市、北方町）における介護保険事業の運営

【主な関連計画】

- 瑞穂市地域福祉計画 ●もとす広域連合介護保険事業計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標

3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

①治水・防災



【本施策で目指すSDGs】



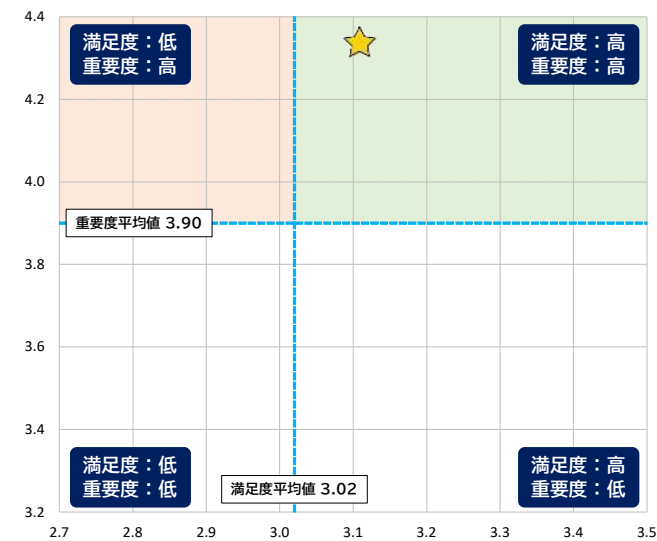
【目指す姿】

- ◆自然災害等に対する対応力が強化された強くしなやかな都市^{まち}
- ◆市民の防災意識が高まり、家庭や地域で災害に対する備えができている都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
各種団体との災害応援協定の締結件数（協定・覚書の数）	累計件数	74	85
防災訓練等参加者	人/年	400	1,500
消防団員数	人	238	257
住宅の耐震化率	%	80	95

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■治水・防災

満足度	重要度
3.11	4.34

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

地震や水害等の自然災害に対して市民の生命が保護され、被害を最小限に抑えられるよう、市民意識の向上と防災体制の充実・強化を図っていく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）防災体制の充実 ◇市の防災組織体制や災害時の外部応援体制を充実します。 ◇防災情報等の発信手段の多様化や情報内容を充実します。 ◇国等の支援制度も活用しながら避難所や防災備蓄倉庫へ非常用物資及び資機材を充実します。	○各種団体との災害応援協定の締結 ○ハザードマップの更新及び地域防災計画の改正 ○避難指定所のトイレ環境の整備
（２）地域防災力と防災意識の向上 ◇自治会、自主防災組織等への防災研修等の開催、防災訓練の実施等を支援します。	○各種防災訓練、研修等の実施 ○自主防災組織への支援 ○防災士の育成・支援
（３）消防団員の確保 ◇団員の高齢化や減少を踏まえ、女性や学生、外国人等も対象とした多様な団員を確保します。	◎団員確保対策（ＰＲ事業等）の実施【重】 ○関係機関への協力依頼 ○女性・学生消防団員の募集
（４）治水事業の推進 ◇犀川流域を中心とした治水対策を進めます。	◎河川改修・犀川遊水地事業【重】 ○木曽川水系河川整備計画に基づく水防拠点の整備
（５）災害に強い住環境の整備 ◇住宅の耐震性向上等のための耐震診断や補強工事等への支援を行います。 ◇住宅内における市民の生命を守るための空間を確保できる装置への支援を行います。 ◇避難路沿いに面する危険なブロック塀等の撤去等への支援を行います。	○建築物等耐震化促進事業

【主な関連計画】

- 瑞穂市地域防災計画 ●瑞穂市国民保護計画 ●瑞穂市国土強靱化地域計画
- 瑞穂市水防計画 ●瑞穂市緑の基本計画 ●犀川遊水地グリーンインフラ基本構想
- 瑞穂市耐震改修促進計画 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市

②防犯・交通安全



【本施策で目指すSDGs】



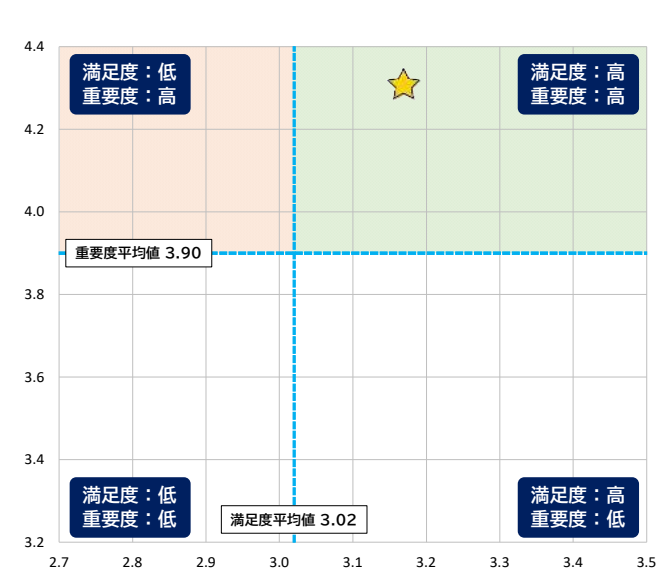
【目指す姿】

- ◆市民を犯罪から守る体制が充実している都市
- ◆交通安全に対する市民意識の高揚や安全対策の推進により、交通事故の少ない都市
- ◆市民が安心して消費生活を営むことができる都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
交通安全出前講座・防犯出前講座の開催日数	日/年	151	155
街路灯設置数	基	4,890	4,950
青色回転灯防犯パトロール活動(貸出による活動を含む。)	回/月	8	15

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■防犯・交通安全

満足度	重要度
3.17	4.31

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

広域化・特殊化した犯罪が身近に起こる事例も全国的に見られることから、市民が被害を受けたり犯罪に巻き込まれたりすることがないように、常日頃から市民・地域・関係団体等との連携を強化していく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）防犯・交通安全啓発活動 ◇子どもや保護者、高齢者を中心に、防犯及び交通安全の出前講座等を実施します。	○交通安全出前講座 ○防犯出前講座 ○運転免許証自主返納の推進 ○交通安全協会と連携した啓発活動
（２）防犯環境の充実 ◇街路灯の適正な配置により、夜間の防犯環境を充実します。 ◇防犯対策強化のため、必要に応じて防犯カメラを設置し、犯罪の発生を抑制します。	○街路灯設置事業 ○防犯カメラ設置事業
（３）青パト活動の規模拡大 ◇朝日大学の学生や防犯ボランティアの方々の協力による防犯パトロールを実施します。	○青色回転灯防犯パトロール活動 ○青色回転灯防犯パトロール車貸出事業
（４）自転車盗難防止 ◇北方警察署、防犯協会、朝日大学等と協力し、啓発チラシの配布や駐輪場への注意書きの掲示を行います。	○協力団体との啓発活動
（５）交通安全対策の推進 ◇カーブミラーや転落防止柵等の施設を充実します。 ◇一時停止等の交通規制実施について、積極的に県公安委員会に働きかけます。	○交通安全施設等整備事業 ○警察・公安委員会に対する要望活動
（６）消費者行政、特殊詐欺対策の推進 ◇消費者被害の情報を市民に周知・啓発するとともに、消費生活相談員による相談事業を実施し、消費者被害を防止します。 ◇日々巧妙化する特殊詐欺の手口について市民に迅速に周知するとともに、警察や地域と連携し、被害にあわないための対策を強化します。	○地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 ○特殊詐欺防止啓発活動

【主な関連計画】

●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

③都市基盤



【本施策で目指すSDGs】



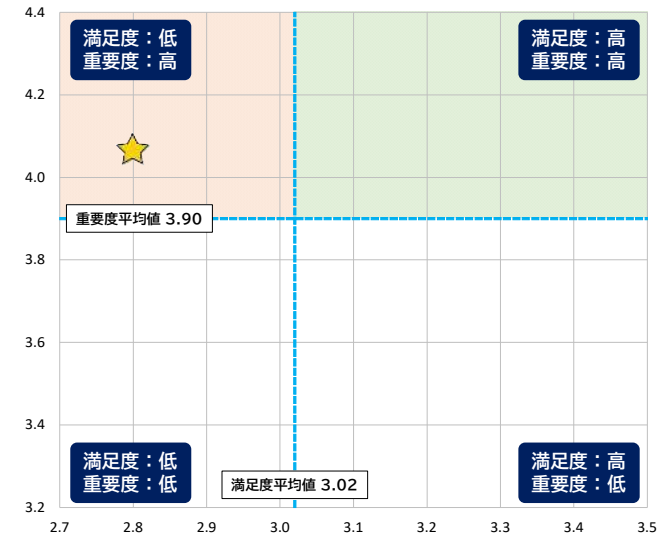
【目指す姿】

- ◆適正な土地利用を推進し、市民が快適に生活できる都市^{まち}
- ◆穂積駅周辺整備により、利便性が高く魅力的な空間が形成された都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
駅利用者の満足度	%	19.9	30.0
都市公園等面積(1人当たり)	m ²	10.9	11.1

【満足度・重要度】※市民意識調査(R6)より



■都市基盤

満足度	重要度
2.80	4.07

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く重要度は高くなっています。

市民が安心して暮らせるとともに、活力や賑わいを創出し、多様な交流を促進するため、社会インフラの整備や土地の有効活用を進め、都市機能の強化や住環境の向上に努める必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）市全体の総合的かつ計画的な土地利用の推進 ◇社会情勢の変化に対応した計画的な都市づくりを推進するため、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープラン等の計画を適宜改定します。 ◇幹線道路沿道での企業誘致をはじめ、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で必要が高いものについては、まちづくり方針に応じた適切な市街地の配置を検討します。 ◇コンパクト・プラス・ネットワークの構築に向けて、きめ細やかな土地利用を進めます。	○都市計画マスタープランの改定 ○立地適正化計画の策定 ○都市計画道路の見直し ○地区計画の策定 ○用途地域の見直し
（２）都市基盤の整備 ◇生活の拠点となる魅力ある商業地や住宅地の形成に向けた道路や駅前広場などの都市基盤を整備します。	○土地区画整理事業 ○地籍調査事業
（３）穂積駅周辺の整備 ◇駅前広場や道路の機能強化と健全な市街地形成を目的に穂積駅周辺の土地区画整理や駅前広場等の整備を推進します。	◎穂積駅南土地区画整理事業【重】 ◎穂積駅北駅前広場周辺機能改善事業【重】
（４）集いの場整備 ◇地域住民や企業との連携により憩いとうるおいをもたらす良好な都市環境の整備を推進します。 ◇公園の適切な保安全管理、公園使用のルールの見直し等を進めて、子どもの遊び場や地域住民の交流の場となる取組を推進します。	○公園・緑地等整備事業 ◎犀川遊水地グリーンインフラ事業【重】
（５）空家等対策の推進 ◇空家等の所有者、地域、民間事業者等と連携し、空家等に関する取組を推進します。	◎空家等対策事業【重】
（６）景観計画の策定・推進 ◇景観計画の策定により、良好な景観の保全、形成に関する取組を推進します。	○景観計画策定事業

【主な関連計画】

- 瑞穂市都市計画マスタープラン ●瑞穂市緑の基本計画 ●瑞穂市こども計画
- 瑞穂市ＪＲ穂積駅周辺整備基本計画 ●犀川遊水地グリーンインフラ基本構想
- 瑞穂市空家等対策計画 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市

④交通基盤



【本施策で目指すSDGs】



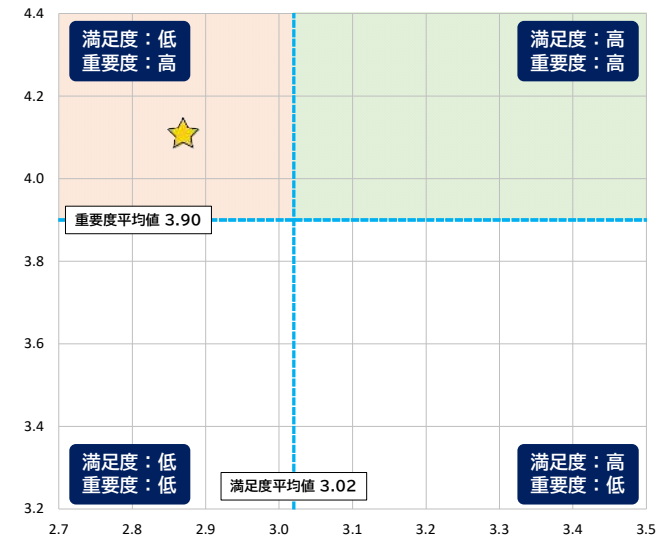
【目指す姿】

- ◆主要幹線道路の整備により、都市間移動の利便性が高い都市
- ◆市民の移動手段が確保・維持される都市
- ◆生活に必要な市内の道路、歩道、橋りょうが整備された都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
コミュニティバス利用者数	人/年	132,786	145,000
穂積駅乗客数	人/日	8,753	9,500
自転車歩行者道整備事業	km	29	30
橋梁長寿命化修繕率	%	56	74

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■交通基盤

満足度	重要度
2.87	4.11

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度は低く重要度は高くなっています。

市民生活の利便性と質の向上をはじめ、市外からのアクセス向上のためにも、公共交通の確保や道路網の整備による交通基盤の充実に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）道路ネットワーク網の整備 ◇都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系を構築します。	○国・県道整備事業 ○街路整備事業 ○都市計画道路の見直し
（２）公共交通の利便性向上 ◇鉄道及びバスの運行時間の相互調整や駅前広場・駅へのアクセス道路などの整備により交通結節点の機能強化を図ります。 ◇地域公共交通協議会、アンケート調査等を通して市民の移動ニーズを把握し、路線体系の見直しも含め最適な公共交通体系の構築を目指します。	○公共交通運行事業 ◎地域公共交通計画の策定【重】
（３）市内幹線道路・生活道路の整備 ◇市内幹線道路や歩行者、自転車等の通行に配慮した道路を整備します。 ◇経年により老朽化する道路、歩道、橋梁を適正に維持・管理します。	○幹線道路網整備事業 ○交通安全施設整備事業 ○自転車歩行者道整備事業 ○橋梁長寿命化修繕事業

【主な関連計画】

●瑞穂市道路網整備計画 ●瑞穂市公共施設等総合管理計画 ●瑞穂市長寿命化修繕計画
●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

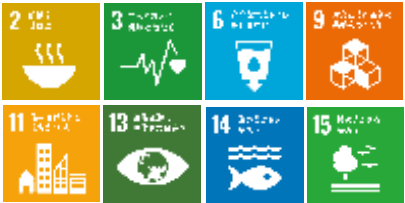
基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市

⑤上水道・下水道



【本施策で目指すSDGs】



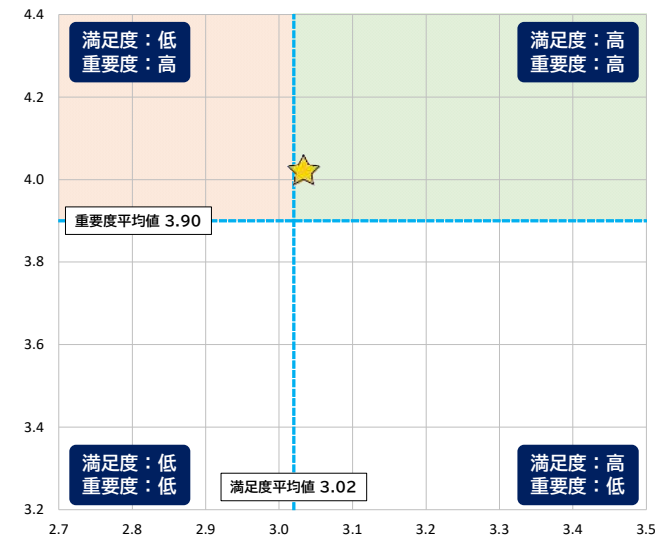
【目指す姿】

- ◆安全な水が安定して供給される都市
- ◆下水道事業により汚水が適切に処理される都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
上水道有収率	%	81.7	85.6
重要給水施設排水管耐震化率	%	77.0	89.3
汚水処理人口普及率	%	62.3	67.8
下水道人口普及率	%	7.1	26.3

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■上水道・下水道

満足度	重要度
3.03	4.02

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

近年、全国的に上下水道の敷設管の老朽化による破損事故が相次いでいます。市民の命と暮らしを支える上水道の安定供給と下水道事業のあり方を周知し、持続可能な経営体制を整えていく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）適正な水質確保 ◇水道水が水質基準に適合し安全に利用できることを確認する水質検査を継続的に実施します。	○水質適正管理事業
（２）経営戦略の推進 ◇水道事業の今後の施設更新需要を踏まえ、業務の効率化を行うとともに、使用者の適正負担による安定的な収入の確保を図り、持続可能な財政基盤を確立します。 ◇下水道事業の今後の区域拡大や改築更新を見据え、水洗化の普及などによる収入の確保を図り、持続性を向上させる事業を行います。	○経営戦略推進事業
（３）上水道有収率の向上 ◇漏水箇所を発見し速やかに修繕することにより、給水量に対し有効に使用された水量の割合を示す有収率の向上につなげます。	○漏水調査事業
（４）水道施設（水源地内管路、重要給水施設管路）の耐震化 ◇上水道システムの急所施設である水源地や災害時の拠点となる重要給水施設（避難所等）までの管路耐震化を計画的かつ着実に推進します。	◎水源地内管路耐震化事業【重】 ◎重要給水施設管路耐震化事業【重】
（５）災害時応急給水体制・応援給水体制の整備 ◇災害時の応急給水に備えた資機材（給水車、給水栓、給水袋等）の整備を進めます。	○災害時応急給水・応援給水資機材等備蓄整備事業
（６）污水处理施設の整備 ◇公共下水道区域の拡大を進めます。 ◇下水道未供用区域については、浄化槽の設置を促進します。	◎公共下水道事業【重】 ○浄化槽設置整備事業
（７）下水道施設の維持管理 ◇下水処理場は、経過年数に応じた予防保全を行い適切な維持管理を実施します。 ◇下水道管は、定期的な点検を実施し施設の延命を図ります。	○下水処理場及び下水道管の維持管理

【主な関連計画】

- 瑞穂市水質検査計画 ●瑞穂市水道事業ビジョン ●瑞穂市国土強靱化地域計画
- 瑞穂市都市計画マスタープラン ●瑞穂市公共下水道全体計画
- 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

⑥自然・衛生環境



【本施策で目指すSDGs】



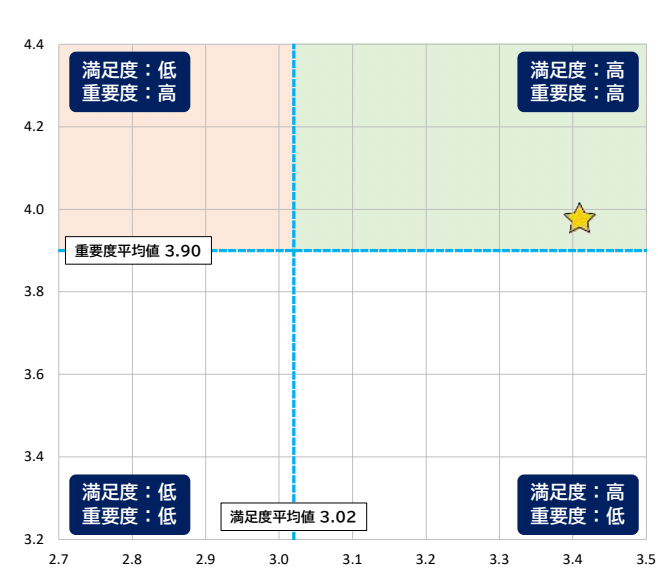
【目指す姿】

- ◆市民一人ひとりに環境保全の意識が根づいている都市^{まち}
- ◆持続可能な環境保全に向けた「循環型社会」が確立された都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
環境美化教育及び啓発(リサイクル率)	%	31.4	32.3

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■自然・衛生環境

満足度	重要度
3.41	3.98

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに高くなっています。

こどもから高齢者まで、世代を問わず環境問題に関する意識を高め、循環型社会の形成や脱炭素等の地球温暖化対策に取り組むことで、市民とともに環境に優しいまちづくりに取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）収集・回収への対応 ◇市民の利便性向上のため、粗大ごみと資源ごみの持込拠点を整備し、運用方法の見直しを行います。 ◇生ごみの堆肥化・乾燥化による減量を推進します。 ◇高齢化の進展に対応したごみの排出支援体制を構築します。 ◇一般家庭から排出される廃食用油を回収し資源化を行います。 ◇災害時の廃棄物処理について被害の状況を把握した上で、地域に存在する資機材、人材、廃棄物処理施設等を活用して処理を進めます。	○廃棄物排出体制事業 ○生ごみ処理容器購入補助事業 ○粗大ごみ、資源回収拠点整備事業
（２）不法投棄等の防止 ◇不法投棄の抑止に向けて、警察との連携及び地域住民との情報共有を図ります。	○不法投棄防止推進事業
（３）生活に身近な環境の美化 ◇市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。 ◇ごみ排出量削減、リサイクル率向上を推進します。	◎環境教育及び啓発事業【重】
（４）脱炭素化の推進 ◇循環型社会の構築による持続可能な地域づくりを進めます。 ◇カーボンニュートラルの実現に向け、市民、事業者に対する普及啓発に取り組めます。	○地球温暖化対策の普及・啓発

【主な関連計画】

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ●瑞穂市一般廃棄物処理基本計画 | ●瑞穂市災害廃棄物処理計画 |
| ●瑞穂市地球温暖化対策実行計画 | ●瑞穂市環境都市宣言 |
| ●瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言 | ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

⑦農業



【本施策で目指すSDGs】



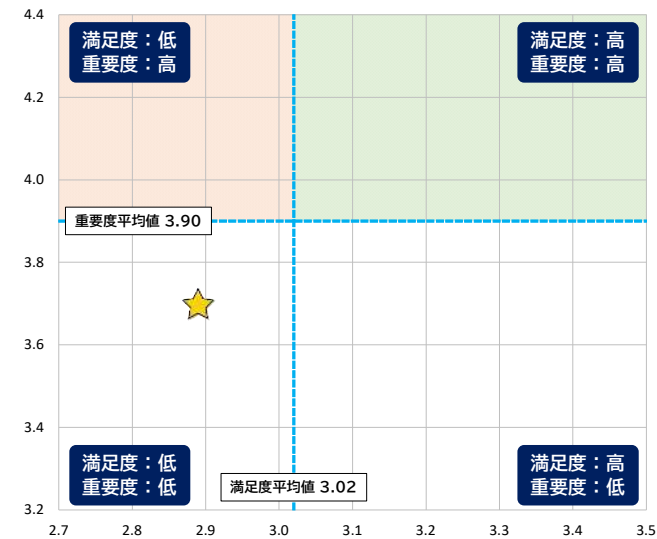
【目指す姿】

- ◆農業の担い手や後継者が育ち、安定的な農業経営が確立された都市^{まち}
- ◆魅力ある特産品が生産・認知され、市民の「地産地消」が根づく都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
新瑞穂ブランド開発・発掘数	件 (累計)	2 (R3-R6 年度の累計)	4 (R8-12 年度の累計)
農地の集積率	%	39.95%	40.00%
認定新規就農者数	人 (累計)	6 (H27-R6 年度の累計)	4 (R8-12 年度の累計)

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■農業

満足度	重要度
2.89	3.70

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

農業経営への支援に取り組むとともに、本市で栽培される農作物の周知や安定した地産地消の推進等により農業に対する市民の理解と関心の向上を図っていく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）特色ある「瑞穂農業」の促進 ◇「富有柿発祥の地」や特産品の積極的なＰＲや新商品開発・ブランド化を図ります。 ◇学校給食における地元農産物の利用等、地産地消を推進し、食育推進による食料自給率の向上を通じた地域の活性化を促進します。 ◇環境に配慮した有機農業を推進します。	○瑞穂ブランドのＰＲ ○瑞穂ブランド創出事業 ○地産地消推進事業
（２）農地の再編・活用・適正保全 ◇宅地化により混在する農地等を整理（集積・集約）し、生産性の向上、生産コストの削減及び農地の適正な保全を図ります。	○農地再編・集約化事業 ○農業振興地域整備計画事業 ○地域計画事業
（３）農業後継者の育成支援 ◇融資や補助金制度を活用した支援等により意欲ある担い手の確保や、新たな就農者を育成します。	○経営所得安定対策推進事業 ○農業次世代人材投資事業 ○元気な農業産地構造改革支援事業

【主な関連計画】

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ●瑞穂農業振興地域整備計画
 ●瑞穂市地域計画 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市^{まち}

⑧商工業



【本施策で目指すSDGs】



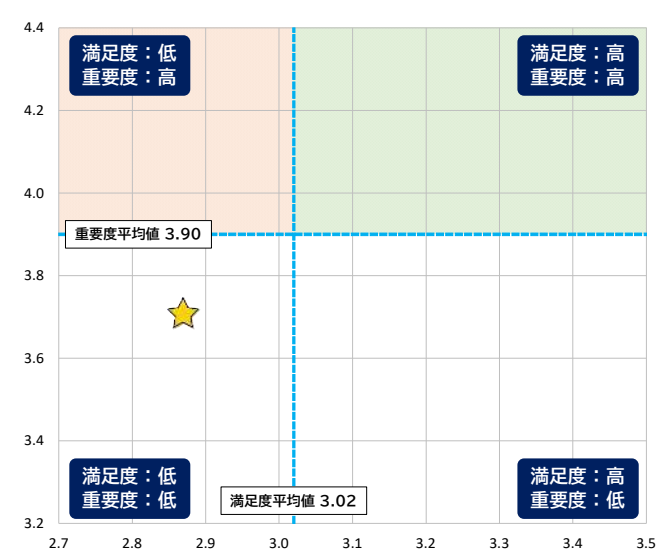
【目指す姿】

◆商工業の活性化により、雇用が創出されるとともに住民の利便性の向上が図られる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
起業・創業者数	人	3人/年	12 (R8-12年度の累計)
企業誘致数	件 (累計)	3 (R3-6年度の累計)	4 (R8-12年度の累計)
ふるさと納税の返礼品提供事業者数	事業者	44	54

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■商工業

満足度	重要度
2.87	3.71

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

関係機関・団体と連携した市内事業所への支援や幹線道路沿い及び穂積駅周辺の商業機能の強化に努めるとともに、本市の交通の利便性を活かした企業誘致や起業・創業支援に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）穂積駅周辺地域の商業活性化 ◇穂積駅利用者の利便性に即した駅周辺の新たな賑わいづくりについて、駅利用者の利便性向上とこれに連動する商機喚起による地域の再生・活性化を促進します。	○穂積駅圏域拠点化構想推進事業
（２）企業誘致の促進 ◇雇用及び長期的な税収入を確保するため、各種調査の実施や、新たな企業の誘致を促進します。 ◇企業立地促進条例に基づく奨励措置により、本市に立地する企業への支援を実施します。 ◇交通利便性の高い場所を活用し、産業集積を推進します。	○企業誘致活動 ○企業立地奨励措置 ○地区計画の策定
（３）民間企業との連携・協働 ◇民間企業との緊密な連携及び協働により、地域の諸課題に対応し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ります。 ◇ふるさと納税制度の返礼品を活用し、市特産品の育成及び地域の活性化を図ります。	○地域活性化連携事業 ○ふるさと納税返礼品開発
（４）創業者支援 ◇新たな雇用の創出と市のにぎわい・活気づくりの一助として、起業・創業を志す方への支援を行います。	○起業・創業者の育成支援事業

【主な関連計画】

- 瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 ●瑞穂市都市計画マスタープラン

基本
目標 3

誰もが安心して暮らせる都市

⑨交流・観光



【本施策で目指すSDGs】



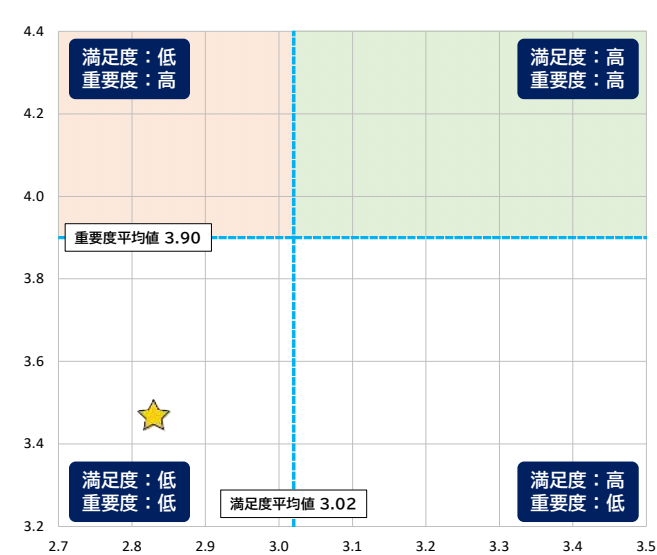
【目指す姿】

- ◆地域ブランドや各種イベント等を活かした交流が活発な都市
- ◆地域資源の活用により市外の来訪者との交流が生まれる都市

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
交流人口(観光・交流入込客)	人/年	29,877	50,000
地域ブランド創出件数	件 (累計)	4 (R2-6年度累計)	5 (R8-12年度累計)
中山道ルートマップへのアクセス数	件/年	4,797	6,000

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■観光・交流

満足度	重要度
2.83	3.47

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

本市の地域資源を活かしたブランドの創出や各種イベントによる賑わいづくり等により、市の魅力を広く周知し、人的交流や観光誘客につなげていく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）新たな賑わいの創出 ◇犀川遊水地において、地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備します。 ◇中山道大月多目的広場を中心に周辺施設と中山道沿線の地域資源の活用を図ります。 ◇民間企業、大学、市民や団体等が連携した官民協働型の地域拠点運営を図ります。	◎犀川遊水地グリーンインフラ事業【重】（再掲） ◎中山道大月多目的広場及び周辺施設の活用【重】 ○下水処理場未利用地の活用検討
（２）地域資源を活用した地域の魅力度向上 ◇特産品である「富有柿」や、市内を横断する「中山道」、「美江寺宿」等を活用するとともに広くPRを行い、まちの魅力や認知度を高め、移住や定住につながる地域資源のブランド化を図ります。 ◇歴史探訪ネットワークの形成や歴史文化資源の保全・活用を図ります。	○地域ブランド開発事業 ○瑞穂ブランドに関する情報発信事業 ○中山道PR事業
（３）地域と連携したイベント等の開催 ◇認知度が高い既存イベントをブラッシュアップし、瑞穂市の魅力を更に市内外へ発信します。	○みずほふれあいフェスタ ○みずほ汽車まつり
（４）移住・定住の促進 ◇ウェブサイトやSNSを活用し、移住や定住に関する情報を発信するとともに、安心して移住できるよう多面的な支援を行います。	◎移住定住支援事業【重】

【主な関連計画】

●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ●犀川遊水地グリーンインフラ基本構想

共通 目標	市民とつくる持続可能な都市 ^{まち}	①行政運営
----------	-----------------------------	-------



【本施策で目指すSDGs】



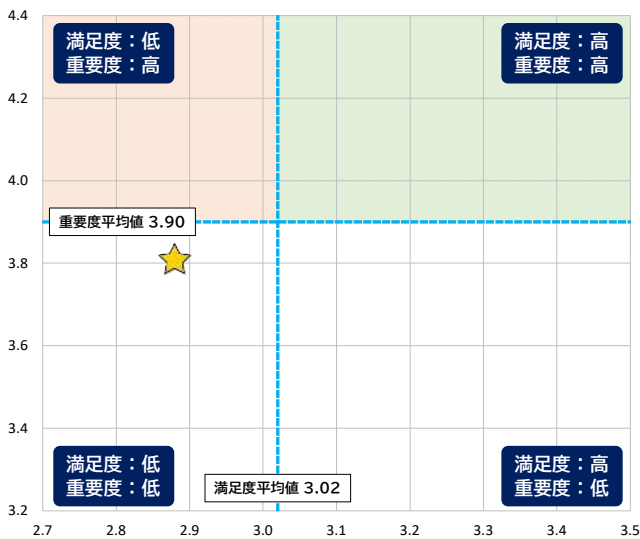
【目指す姿】

- ◆中長期的な視点から計画的な行財政運営が展開されている都市^{まち}
- ◆行政評価により効率的な行財政運営が行われている都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
総合計画等評価審議会において「有効であった」と判断された事業の割合	%	100	100
岐阜連携都市圏の連携協約に基づき推進する具体的取組（瑞穂市が構成市町となっているもの）	件	48	54

【満足度・重要度】※市民意識調査（R6）より



■行政運営

満足度	重要度
2.88	3.81

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

人口動向や土地利用の状況に応じた公共サービスの維持・充実に努めるとともに、デジタル技術の導入や人材確保等による時代に即した行政サービスの向上を図っていく必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）公共施設等の適正管理 ◇公共施設の老朽化や少子高齢化が進む現状を踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討するとともに、長期的視点に立った計画的改修や長寿命化等による財政負担の軽減を図ることで、公共施設等の総合的な管理を推進します。 ◇新庁舎建設事業を推進するため「瑞穂市新庁舎建設基本計画」を策定し、計画に基づき新庁舎の建設を進めます。	○公共施設等総合管理計画推進事業 ◎新庁舎建設事業【重】
（２）行政評価の充実と推進 ◇ニーズに即した行政サービスを継続的に提供するため行政評価制度により業務の改善を実施します。	○行政改革推進事業 ◎総合計画等評価事業【重】
（３）組織体制の強化と人材育成 ◇多様化・高度化する行政需要に対応できる柔軟で機動的な組織体制の再編を進めます。 ◇分野横断的な課題に対しては組織機構の枠を越えた総合的かつ戦略的な対応ができる組織体制を構築します。 ◇職員研修の実施等、市職員としてふさわしい能力を持つ人材を育成します。	◎人材育成基本方針推進事業【重】
（４）広域行政の推進 ◇新たな広域行政サービスの展開等、周辺自治体との連携を強化し、広域的視点に立った行政サービスを提供します。	○広域連携推進事業

【主な関連計画】

●瑞穂市公共施設等総合管理計画 ●瑞穂市行政改革大綱 ●瑞穂市新庁舎建設基本構想
 ●岐阜連携都市圏ビジョン

共通 目標	市民とつくる持続可能な都市 ^{まち}	②財政運営
----------	-----------------------------	-------



【本施策で目指すSDGs】



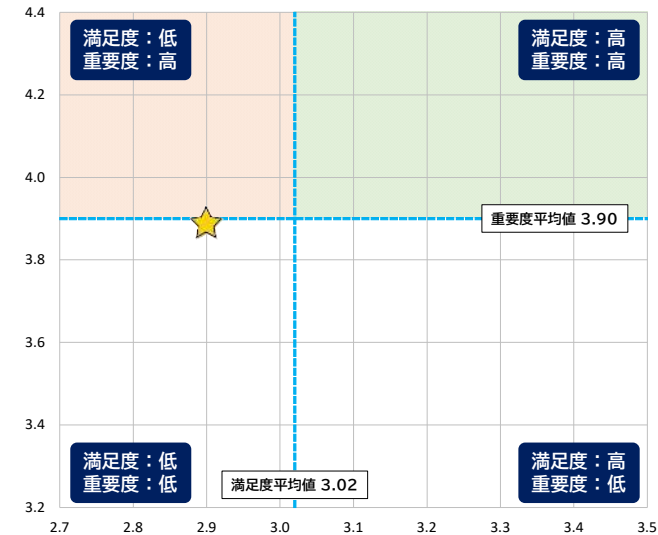
【目指す姿】

◆健全な財政状況のもと、バランスの取れた財政運営が行われている都市 ^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
財政力指数	-	0.709	0.75
実質公債費比率	%	1.6	3.0
標準財政規模に占める財政調整基金残高割合	%	18.6	20以上

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■財政運営

満足度	重要度
2.90	3.89

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。
市民が安心して住み続けられるよう、本市の規模・様態に応じた安定的な財政運営に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）計画的な財政運営 ◇市の財政状況を表す各指標の推移に留意しながら、財政運営を計画的に実施します。	○中期的な財政計画
（２）適正な受益者負担と公有財産の管理 ◇公平性や受益者負担に基づき、費用負担の適正化に努めます。 ◇未利用地や活用見込みがない土地や建物等を処分、貸付ける等、公有財産の有効活用を推進します。	○公の施設に係る受益者負担の適正化
（３）歳入確保策の強化 ◇ふるさと納税、ネーミングライツ、広告事業等、従来の税収以外による歳入策を強化します。	◎ふるさと納税の推進【重】
（４）統一的な基準による地方公会計制度 ◇市民に分かりやすい情報を提供し、行財政の透明化を図ります。	○統一的な基準による財務書類４表の活用

【主な関連計画】

●瑞穂市財政シミュレーション ●瑞穂市行政改革大綱

共通 目標	市民とつくる持続可能な都市 ^{まち}	③協働
----------	-----------------------------	-----



【本施策で目指すSDGs】



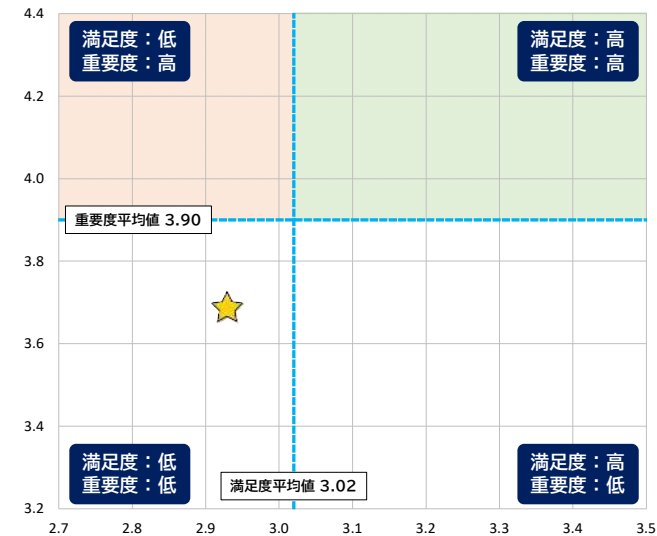
【目指す姿】

- ◆市政情報が効果的に発信され、市の魅力が広く周知されている都市^{まち}
- ◆行政と市民との協働・連携を進め、市民一人ひとりがまちづくりの主役となる都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
広報の情報満足度(「満足している」と答えた人の割合)	%	26.5	30
市インスタグラムアカウントのフォロワー数	人	816	1,600
教育機関、民間企業等との提携数	件 (累計)	7 (R3-6 年度累計)	12 (R8-12 年度累計)

【満足度・重要度】 ※市民意識調査 (R6) より



■協働

満足度	重要度
2.93	3.69

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

市政情報を適切に伝えて市民の関心を高めるとともに、こども・若者から高齢者まで、市民誰もがまちづくりに参画できる機会の提供に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
(1) 魅力ある情報発信 ◇市政への関心を高めるため、広報紙、ウェブサイト、SNS等の多様な媒体により、市民に対してまちづくりや市政に関する情報を積極的に提供します。 ◇本市の良好な都市イメージを市内外へ戦略的に発信するため、SNSや対面イベントを活用したシティプロモーションを推進します。	◎情報発信の充実【重】 ○市ホームページのリニューアル
(2) 市民の参加・参画機会の充実 ◇市民の積極的な参加・参画を促し、市民のアイディアや意見の反映を促進し、市民のウェルビーイング向上を目指します。 ◇市民がそれぞれの立場でまちづくりに関わっていくためのステップアップの仕組みや参加・参画の新たな手法により、若い世代が参加しやすい環境づくりに努めます。	○幸せの黄色いポスト事業 ○まちづくり基本条例推進事業
(3) まちづくりの担い手育成 ◇まちづくりの担い手と連携を進める職員に対し、まちづくり基本条例に関する研修等を実施し、協働への意識改革や能力の向上を図ります。 ◇市内や近隣の大学や高校等と協働し、地域の活性化や課題解決に取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成や定着を図ります。	◎まちづくり基本条例推進事業【重】 ○大学等との連携協定に基づく事業

【主な関連計画】

●瑞穂市まちづくり基本条例 ●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

共通 目標	市民とつくる持続可能な都市 ^{まち}	④情報
----------	-----------------------------	-----



【本施策で目指すSDGs】



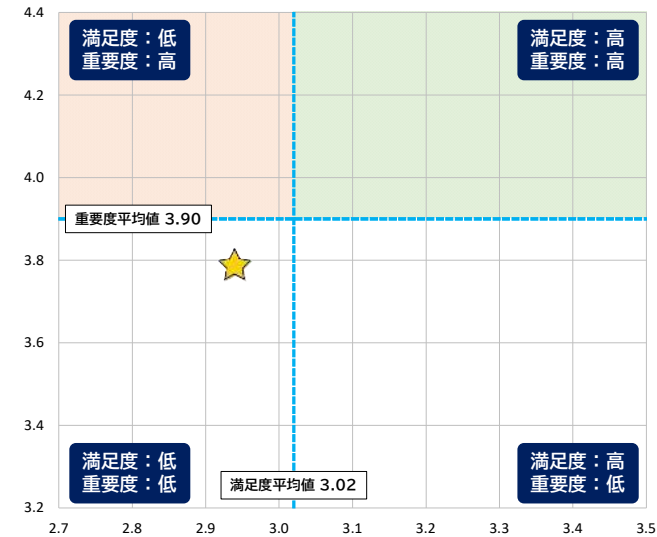
【目指す姿】

- ◆デジタル技術の活用により行政手続きが効率化された都市^{まち}
- ◆市政情報が適正に運用・管理されている都市^{まち}

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)
I Tパスポート取得率	%	0	30.0

【満足度・重要度】 ※市民意識調査（R6）より



■情報

満足度	重要度
2.94	3.79

市民意識調査結果からの考察

市民の満足度・重要度ともに低くなっています。

市政情報について時代の流れに即した利活用に努めるとともに、市が保有するあらゆる情報の安全な運用と管理に取り組む必要があります。

【施策の方向】

施策内容	主な取組
（１）行政サービスの情報化推進 ◇ワンストップ行政サービス（総合窓口）で利用できる手続きの拡充や、電子申請システムの推進を図り、各種情報システム等の見直しを行うとともに、業務の流れや情報システム全体の最適化を図ります。 ◇個人番号カードには本人確認の手段としての利用に加え、多目的な利用が想定されていることから、マイナンバーカードの普及と行政サービスへの利活用を推進し、利便性の向上を図ります。	○行政サービス情報化推進事業 ○ぴったりサービス ○マイナンバーカードの普及
（２）自治体ＤＸの推進 ◇ＡＩ・ＲＰＡ等の情報通信技術を活用した行政手続きの効率化を図ります。 ◇安全性を確保した上で生成ＡＩを活用し、事務の効率化を図ります。 ◇デジタルツールを有効に活用し、効率性を高めることができるデジタル人材の育成や組織編成に取り組みます。	○ＤＸ推進事業
（３）情報セキュリティ体制の強化 ◇情報セキュリティ対策やその運用について、専門的知識を持った第三者が客観的に評価を行う「情報セキュリティ監査」を定期的実施します。 ◇システムへの不正アクセスや個人情報の漏洩防止等、市政や市民の情報を安全に守る体制を構築します。	○情報セキュリティ対策事業

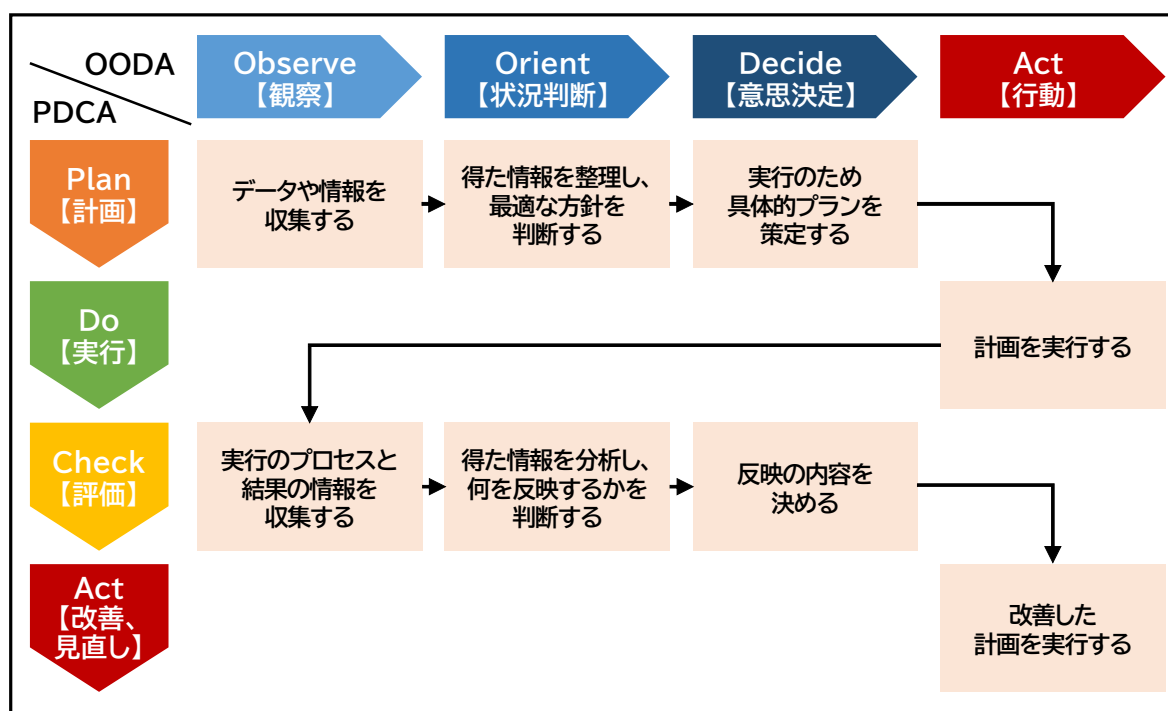
【主な関連計画】

●瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画の推進に向けて

総合計画を推進していくためには、各施策に取り組んだうえで効果を検証し、目的が達成されるよう、改善していく必要があります。このため、行政資源を有効かつ効果的に活用し、効率的な行政を推進するため、PDCAサイクル*¹を回すとともに、社会情勢の変化に対して迅速に対応するためOODAループ*²の考えを取り入れます。

また、計画の実行や達成状況について、外部の有識者等による評価・検証を実施し、施策の改善や後期基本計画の策定につなげます。



* 1 PDCAサイクルは、業務改善において用いられる手法で、以下の4つのステップを繰り返すことで、プロセスを継続的に改善していきます。

- ①Plan（計画）：現状分析により課題を明確にし、数値目標等を設定した計画を策定します。
- ②Do（実行）：計画を実行に移します。実行中は、進捗記録やデータ収集が求められます。
- ③Check（評価）：実行した結果を評価し、計画と実績の差異を確認します。
- ④Action（改善）：評価の結果に基づいて、必要な改善策を講じます。

* 2 OODAループは、PDCAサイクルとは異なる分析の枠組みです。PDCAサイクルと組み合わせることで、変化する状況に柔軟に対応し、適切な意思決定を行うことが可能になります。

- ①Observe（観察）：現在の状況を観察し、必要な情報を収集します。
- ②Orient（状況判断）：観察した情報を分析し、客観的に状況を評価します。
- ③Decide（意思決定）：収集した情報を基に、具体的な行動方針を決定します。
- ④Act（実行）：決定した方針に基づいて行動を起こします。

SDGsについて

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

日本でも積極的に取り組まれており、本市も SDGs に参画できる取組を推進しています。



《SDGsにおける 2030 年までの 17 のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

■SDGs と施策分野との関連性（一覧） ※施策分野ごとに該当する主な SDGs

★SDGs （17 のゴール）	基本目標 1			基本目標 2							
	未来の夢と 希望を育む都市			笑顔あふれる健やかな都市							
	①こども・若者	②子育て支援	③学校教育	①地域福祉	②高齢者福祉	③障がい者福祉	④地域コミュニティ	⑤生涯学習・地域文化	⑥医療・健康	⑦人権・平和	⑧社会保障
1. 貧困をなくそう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2. 飢餓をゼロに	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3. 健康と福祉	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4. 教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5. ジェンダー平等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6. 安全な水の供給											
7. エネルギーの確保											
8. 雇用と経済成長			●			●					
9. 強靱なインフラ・産業の基盤整備											
10. 不平等の是正	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11. 安全な居住環境の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12. 生産と消費形態の確保											
13. 気候変動対策											
14. 海の豊かさの保全											
15. 陸の豊かさの保全											
16. 平和と公正の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
17. パートナリーシップによる施策の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

基本目標3									基本目標4			
誰もが安心して暮らせる ^{まち} 都市									市民とつくる ^{まち} 持続可能な都市			
①治水・防災	②防犯・交通安全	③都市基盤	④交通基盤	⑤上水道・下水道	⑥自然・衛生環境	⑦農業	⑧商工業	⑨交流・観光	①行政運営	②財政運営	③協働	④情報
●					●	●	●					
●				●		●	●					
	●		●	●	●							
					●	●	●				●	
									●		●	
				●	●							
		●			●							
		●	●			●	●	●	●	●		
●		●	●	●		●	●	●	●	●		
								●				
●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
		●	●		●	●	●	●	●	●		
●		●		●	●	●						
●				●	●							
●		●		●	●	●		●				
	●								●	●	●	●
●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●

財政の見通し

当市の人口増加は今後もしばらく見込まれますが、一方で子育て支援、高齢化支援、障がい者支援等に伴う扶助費等の増加に加え、公共施設等インフラの老朽化に伴う維持管理費、更新費の増、教育の ICT 化に伴う教育費の増など、中期的な視点に立った健全な財政運営の必要性が増しています。また、下水道整備、穂積駅周辺整備、庁舎建設など市の発展のために不可欠な事業も本格化していき、計画的な財政運営が求められます。

そこで市の将来像の実現と、持続可能な都市経営を行うため、中長期的な財政収支見通し（財政シミュレーション）を示すこととします。ただし、市の財政を取り巻く環境は日々変化するため、当計画において計画期間中の数値を示すのではなく、毎年度見直しを行い、市ホームページに公開することとします。詳しくは以下のページをご覧ください。

瑞穂市ホームページ「財政シミュレーション」
<https://www.city.mizuho.lg.jp/12286.htm>

